

秋田県行政改革大綱の取組結果

(平成11年度～平成13年度)

平成14年6月

秋 田 県

秋田県行政改革改革大綱の取組結果の取りまとめに当たって

県では、平成11年3月に「秋田県行政改革大綱」を策定し、平成11年度から平成13年度までの3年間にわたり、行財政全般の改革に取り組んできました。

これまでの取組の結果、大規模な投資事業の見直しや、人件費など経常的経費の徹底した節減により、財政の健全化に一応の目処をつけることができたほか、組織機構については、農林水産部の設置など、本庁や地方機関の再編を実施するとともに、職員数についても、定員適正化計画を69人上回る310人を縮減し、組織のスリム化を着実に進めました。

また、第3セクターについては、類似法人を統合し、総合公社と農業公社を設立したほか、経営の早期改善と指導監督の徹底を図っています。

更に、こうした取組に対する県民の理解を深め、県民の参画を促すため、情報公開制度や審議会委員の公募制を実施するなど、行政の透明性を高めるとともに、県民との新たなパートナーシップを築くための試みを積み重ねてきました。

こうしたこと総括すれば、各改革項目に係る所期の目標は、概ね達成できたものと受け止めています。

しかし、行政改革は、日々不断の取組がなされてこそ成果が得られることから、引き続き「第2期行政改革推進プログラム」において、主要な改革項目に取り組むとともに、新たな課題にも積極的に挑戦してまいります。

平成14年6月

秋田県知事 寺田典城

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| I 経費全般の節減と財政健全化 ----- | 1 |
| 1. 財政ディスクロージャーの強化 ----- | 1 |
| 2. 財政健全化目標の確立 ----- | 2 |
| 3. 経費の徹底した節減合理化 ----- | 3 |
| 4. 補助金の廃止・縮小 ----- | 6 |
| 5. 財源の安定的確保 ----- | 7 |
| 6. 企業会計の健全化 ----- | 7 |
| II 時代に即応した組織・機構の再編 ----- | 9 |
| (II-1 組織・機構の再編) ----- | 9 |
| 1. 本庁組織の再編と機能強化 ----- | 9 |
| 2. 地方機関の再編と機能強化 ----- | 12 |
| (II-2 職員数の縮減と給与等の見直し) ----- | 15 |
| 1. 新たな定員適正化計画による職員数の縮減 ----- | 15 |
| 2. 教育庁・企業局における職員の縮減 ----- | 16 |
| 3. 業務に応じた効果的な職員配置 ----- | 16 |
| 4. 給与等の見直し ----- | 17 |
| (II-3 職員の能力開発の推進) ----- | 18 |
| 1. 人材育成基本方針の策定 ----- | 18 |
| 2. 新たな人事管理制度の導入 ----- | 18 |
| 3. 職員研修の充実 ----- | 19 |
| 4. 自己啓発への支援 ----- | 19 |
| 5. 職員の社会参加の奨励 ----- | 20 |
| (II-4 産学官の連携と試験研究機関の機能強化) ----- | 20 |
| 1. 科学技術施策の推進 ----- | 20 |
| 2. 産学官の連携交流の推進 ----- | 20 |
| 3. 試験研究機関の活性化、効率化 ----- | 22 |
| 4. 試験研究機関の連携、再編の推進 ----- | 23 |

| | |
|-------------------------|----|
| (II-5 高等教育機関の充実と連携) | 25 |
| 1. 高等教育施策の充実 | 25 |
| 2. 県立大学の充実、強化 | 25 |
| III 第三セクターの効率的・機動的運営の推進 | 27 |
| 1. 法人の統廃合、株式処分 | 27 |
| 2. 健全で効率的な法人運営の推進 | 28 |
| 3. 経営チェック体制の充実強化 | 28 |
| 4. 自律的な公社運営の推進 | 30 |
| 5. 適切な県関与の確立 | 31 |
| IV 柔軟でスリムな行政システムの構築 | 32 |
| (IV-1 政策・事業評価システムの確立) | 32 |
| 1. 評価システムの確立 | 32 |
| 2. 客観的な評価の実施 | 32 |
| 3. 県民満足度の把握 | 33 |
| 4. 評価結果の公表、県民意見の反映 | 33 |
| 5. 大規模プロジェクト等に関する評価 | 34 |
| (IV-2 業務改善運動の推進) | 34 |
| 1. 業務量調査・分析の実施 | 35 |
| 2. 業務改善運動の推進 | 35 |
| 3. 適正な人員配置 | 35 |
| 4. 意思決定システムの確立 | 36 |
| (IV-3 公共工事のコスト削減) | 36 |
| 1. 全庁一体となったコスト縮減の取組 | 36 |
| (IV-4 業務の外部委託の推進) | 37 |
| 1. 外部委託基本方針の確立 | 38 |
| 2. 業務委託推進計画の策定 | 39 |
| 3. 施設管理運営の委託化 | 38 |
| 4. 業務の委託推進 | 39 |

| | |
|---------------------------------|----|
| V 県民サービスの向上とパートナーシップの構築 | 40 |
| (V-1 県と県民、民間団体との新たなパートナーシップの構築) | 40 |
| 1. ボランティア・NPO活動との連携、支援 | 40 |
| 2. 民営化等の推進 | 41 |
| 3. PFI制度の導入検討 | 41 |
| 4. ゼロエミッション型社会の構築 | 42 |
| (V-2 規制緩和の推進) | 42 |
| 1. 国の計画に基づく規制緩和の推進 | 42 |
| 2. 本県独自の規制の見直し | 43 |
| 3. 申請等に伴う手続の簡素化、迅速化の推進 | 43 |
| 4. ガイドラインの策定による押印廃止の推進 | 44 |
| (V-3 さわやかサービス向上運動の推進) | 44 |
| 1. 「さわやかサービス向上運動」の全庁的推進 | 44 |
| 2. 苦情等への対応システムの確立 | 45 |
| (V-4 公共施設のサービス改善) | 46 |
| 1. 利用目標の設定と外部評価の導入 | 46 |
| 2. 公共施設のサービス改善 | 46 |
| 3. 施設運営への県民参加 | 47 |
| 4. 生涯学習施設や公園の無料開放 | 47 |
| (V-5 市町村への権限移譲と広域行政の推進) | 48 |
| 1. 市町村への権限移譲の推進 | 48 |
| 2. 広域行政の推進 | 48 |
| 3. 市町村合併等の推進 | 49 |
| VI 公正で透明性の高い行政の推進 | 51 |
| (VI-1 情報提供の総合的な推進) | 51 |
| 1. 推進ガイドラインの策定による情報提供の充実 | 51 |
| 2. 「美の国秋田ネット」の整備・拡充 | 51 |
| 3. 市町村との情報連携の強化 | 52 |

| | |
|--------------------------------|----|
| (VI-2 広報・広聴の充実) | 52 |
| 1. 全戸配布広報紙の充実 | 52 |
| 2. 県外へ向けた情報発信の充実 | 53 |
| 3. 県民が参加するテレビ・ラジオ番組、広報紙面づくり | 53 |
| 4. 県民の意見、要望等に対するフォローアップ体制の強化 | 54 |
| 5. 県民行政相談員の配置 | 54 |
| (VI-3 情報公開制度の充実) | 55 |
| 1. 情報公開条例の施行 | 55 |
| 2. 出資法人の経営情報の提供 | 56 |
| (VI-4 監査・審査機能の強化) | 56 |
| 1. 外部監査制度の導入 | 56 |
| 2. 監査委員事務局体制の強化 | 56 |
| (VI-5 審議会等の整理・統合) | 57 |
| 1. 審議会等の統廃合の推進 | 57 |
| 2. 委員構成の見直し | 57 |
| 3. 審議会等の公開 | 58 |
| (VI-6 入札・契約制度の改善) | 59 |
| 1. 民間の技術力を活用する多様な入札・契約方式の導入 | 59 |
| 2. 公共工事の入札・契約手続の透明性の向上 | 59 |
| 3. 物品調達の「オープンカウンター方式」の拡充 | 60 |
| 4. 技術提案や低入札価格に対する審査・調査体制の整備・拡充 | 61 |

摘要欄の印は、実施項目の達成度を次の区分で評価したものです。

- | | |
|---------------|----------------|
| ◎ 100%達成 | ○ 80%以上、100%未満 |
| △ 50%以上、80%未満 | × 50%未満 |
| — 目標年次未到来等 | |

I 経費全般の節減と財政健全化

1. 財政ディスクロージャーの強化

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------------------------|--|-----|-------|
| 財政の中期見通しを毎年公表 | <p>次の内容を盛り込んだ「財政の中期見通し」を毎年度策定し、県民に公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政の危機的状況と財政改革の必要性 ・今後5年間の歳入歳出、単年度収支の見込 ・県債残高、基金残高、起債制限比率等の見通し <p>当初予算の編成に併せ、毎年度3月（平成13年度は6月）に「財政の中期見通し」を策定し、公表した。</p> | 財政課 | 継続実施◎ |
| 財政健全化目標の設定とアクションプログラムの策定公表 | <p>財政健全化を図るための目標を設定するとともに、アクションプログラム（財政健全化のための行動計画）で具体的な取組を公表する。</p> <p>平成12年3月及び13年3月に翌年度における「財政健全化のための行動計画について」を策定・公表した。平成13年度は6月に実施した。</p> | 財政課 | 継続実施◎ |
| 企業会計手法による分析の導入 | <p>企業会計手法による分析の導入を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度は、9県の共同研究会に参加し、合帳方式による統一基準を策定するとともに、庁内研究プロジェクトチームを設置し、普通会計について、統一基準による貸借対照表（バランスシート）、行政コスト計算書を試作した。 ・12年度は、普通会計と病院事業及び公営企業会計とを連結したバランスシート等を作成するとともに、県営住宅事業を対象として事業別財務分析を併せて行い、平成13年2月議会で分析結果を説明したほか、県のホームページで公表した。 ・13年度は、12年度に引き続き連結バランス | 会計課 | 継続実施◎ |

シート等を作成・公表した。特に、議会には決算審査の参考資料として提出した。
また、バランスシート等作成作業の省力化を図るため、財務諸表作成支援プログラムを開発した。

2. 財政健全化目標の確立

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------------|--|-----|-----------|
| 単年度収支均衡の達成 | <p>行政改革推進期間内に、基金に依存しない単年度収支均衡を達成し、財政の危機的状況を回避する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年度基金取崩額 340億円 ・11年度基金取崩額 100億円 ・12年度基金取崩額 0 (積立額86億円) ・13年度基金取崩額 0 (積立額123億円) <p>○13年度末基金残高(見込) 785億円 12年度からは、単年度収支均衡を達成している。</p> | 財政課 | 継続実施 ◎ |
| 県債新規発行の抑制 | <p>県債の新規発行額を予算総額の10%以内に抑制する。</p> <p>県債借入の抑制に努めており、借入総額を減少させるとともに、11年度、12年度、13年度とも、目標である予算総額の10%以内に留めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年度借入額 895億円、予算総額8,700億円の10.3% ・11年度借入額 557億円、予算総額8,009億円の7.0% ・12年度借入額 493億円、予算総額7,782億円の6.3% ・13年度借入額(見込) 472億円、予算総額7,813億円の6.0% | 財政課 | 継続実施 ◎ |

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---------|---------------|----------|---------------|----------|---------------|--------------|---------------|----------|-------|-----|-----------|
| | <p>○県債残高の推移</p> <table> <tbody> <tr><td>10年度末残高</td><td>9,628億円</td></tr> <tr><td>11年度末残高</td><td>1兆160億円</td></tr> <tr><td>12年度末残高</td><td>1兆402億円</td></tr> <tr><td>13年度末残高（見込み）</td><td>1兆903億円</td></tr> </tbody> </table> | 10年度末残高 | 9,628億円 | 11年度末残高 | 1兆160億円 | 12年度末残高 | 1兆402億円 | 13年度末残高（見込み） | 1兆903億円 | | | | |
| 10年度末残高 | 9,628億円 | | | | | | | | | | | | |
| 11年度末残高 | 1兆160億円 | | | | | | | | | | | | |
| 12年度末残高 | 1兆402億円 | | | | | | | | | | | | |
| 13年度末残高（見込み） | 1兆903億円 | | | | | | | | | | | | |
| 全国一簡素な財政運営 | <p>人件費の抑制と庁費等の徹底した節減により、全国で最も簡素な財政運営を推進する。</p> <p>人件費や経常的な経費である庁費等について節減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算総額に占める人件費と物件費（庁費等）を加えた経費の割合 <table> <tbody> <tr><td>平成9年度決算</td><td>26.4%（全国で4番目）</td></tr> <tr><td>平成10年度決算</td><td>24.5%（全国で2番目）</td></tr> <tr><td>平成11年度決算</td><td>25.1%（全国で3番目）</td></tr> <tr><td>平成12年度決算</td><td>25.7%（全国で3番目）</td></tr> <tr><td>平成13年度見込</td><td>27.3%</td></tr> </tbody> </table> | 平成9年度決算 | 26.4%（全国で4番目） | 平成10年度決算 | 24.5%（全国で2番目） | 平成11年度決算 | 25.1%（全国で3番目） | 平成12年度決算 | 25.7%（全国で3番目） | 平成13年度見込 | 27.3% | 財政課 | 継続実施 ○ |
| 平成9年度決算 | 26.4%（全国で4番目） | | | | | | | | | | | | |
| 平成10年度決算 | 24.5%（全国で2番目） | | | | | | | | | | | | |
| 平成11年度決算 | 25.1%（全国で3番目） | | | | | | | | | | | | |
| 平成12年度決算 | 25.7%（全国で3番目） | | | | | | | | | | | | |
| 平成13年度見込 | 27.3% | | | | | | | | | | | | |

3. 経費の徹底した節減合理化

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 | | | | | | | | | | |
|------------------|--|-----------|--------|-----------|--------------------|-----------|--------------------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|------------|-----------|
| 職員数縮減による給与費総額の抑制 | <ul style="list-style-type: none"> ・2010年までに職員数の15%を目標に縮減し、給与費総額を抑制する。 ・行政改革推進期間中に職員数の5%を縮減する。 <p>定員の縮小、給与改定率の抑制、期末手当の引下げ等により、給与費総額はやや減少した。</p> <p>○職員数の推移 (病院、大学を除く知事部局の職員数)</p> <table> <tbody> <tr><td>平成10年4月現在</td><td>4,819人</td></tr> <tr><td>平成11年4月現在</td><td>4,768人 △51人(△1.1%)</td></tr> <tr><td>平成12年4月現在</td><td>4,722人 △97人(△2.0%)</td></tr> <tr><td>平成13年4月現在</td><td>4,628人 △191人(△4.0%)</td></tr> <tr><td>平成14年4月現在</td><td>4,509人 △310人(△6.4%)</td></tr> </tbody> </table> | 平成10年4月現在 | 4,819人 | 平成11年4月現在 | 4,768人 △51人(△1.1%) | 平成12年4月現在 | 4,722人 △97人(△2.0%) | 平成13年4月現在 | 4,628人 △191人(△4.0%) | 平成14年4月現在 | 4,509人 △310人(△6.4%) | 人事課 財政課 | 継続実施 ○ |
| 平成10年4月現在 | 4,819人 | | | | | | | | | | | | |
| 平成11年4月現在 | 4,768人 △51人(△1.1%) | | | | | | | | | | | | |
| 平成12年4月現在 | 4,722人 △97人(△2.0%) | | | | | | | | | | | | |
| 平成13年4月現在 | 4,628人 △191人(△4.0%) | | | | | | | | | | | | |
| 平成14年4月現在 | 4,509人 △310人(△6.4%) | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|----------|-----------|----------|-------------------|------------|-------------------|-------------|-------------------|------------|-----------|
| | <p>○給与費総額の推移 (知事部局(病院、大学を含む)、教育、警察職員等を含む)</p> <table border="0"> <tr><td>10年度当初予算</td><td>1,843億円</td></tr> <tr><td>11年度当初予算</td><td>1,858億円</td></tr> <tr><td>12年度当初予算</td><td>1,849億円</td></tr> <tr><td>13年度当初予算</td><td>1,847億円</td></tr> </table> | 10年度当初予算 | 1,843億円 | 11年度当初予算 | 1,858億円 | 12年度当初予算 | 1,849億円 | 13年度当初予算 | 1,847億円 | | |
| 10年度当初予算 | 1,843億円 | | | | | | | | | | |
| 11年度当初予算 | 1,858億円 | | | | | | | | | | |
| 12年度当初予算 | 1,849億円 | | | | | | | | | | |
| 13年度当初予算 | 1,847億円 | | | | | | | | | | |
| 時間外勤務手当の縮減 | <p>事務の効率化等により、3年間で時間外勤務手当を30%縮減する。</p> <p>人事配置の見直し、事務の簡素化・効率化、休日勤務の振替え、ノー残業デーの徹底などにより、時間外勤務の縮減を進めた。</p> <table border="0"> <tr><td>10年度実績</td><td>3,495百万円</td></tr> <tr><td>11年度実績</td><td>3,096百万円 (△11.4%)</td></tr> <tr><td>12年度実績</td><td>2,897百万円 (△17.1%)</td></tr> <tr><td>13年度実績(見込み)</td><td>2,714百万円 (△22.3%)</td></tr> </table> <p>(知事部局、教育、警察職員等を含む)</p> | 10年度実績 | 3,495百万円 | 11年度実績 | 3,096百万円 (△11.4%) | 12年度実績 | 2,897百万円 (△17.1%) | 13年度実績(見込み) | 2,714百万円 (△22.3%) | 人事課 財政課 | 継続実施 △ |
| 10年度実績 | 3,495百万円 | | | | | | | | | | |
| 11年度実績 | 3,096百万円 (△11.4%) | | | | | | | | | | |
| 12年度実績 | 2,897百万円 (△17.1%) | | | | | | | | | | |
| 13年度実績(見込み) | 2,714百万円 (△22.3%) | | | | | | | | | | |
| 臨時職員数の縮減 | <p>臨時職員について、引き続き毎年度10%以上の縮減を継続する。</p> <p>事務の簡素化・効率化、職員一人ひとりがセルフケア運動に取り組むことなどにより、計画的に縮減を進めた。</p> <table border="0"> <tr><td>10年度職員数</td><td>805人</td></tr> <tr><td>11年度職員数</td><td>746人 (△ 7.3%)</td></tr> <tr><td>12年度職員数</td><td>671人 (△16.6%)</td></tr> <tr><td>13年度職員数</td><td>592人 (△26.5%)</td></tr> </table> | 10年度職員数 | 805人 | 11年度職員数 | 746人 (△ 7.3%) | 12年度職員数 | 671人 (△16.6%) | 13年度職員数 | 592人 (△26.5%) | 人事課 財政課 | 継続実施 ○ |
| 10年度職員数 | 805人 | | | | | | | | | | |
| 11年度職員数 | 746人 (△ 7.3%) | | | | | | | | | | |
| 12年度職員数 | 671人 (△16.6%) | | | | | | | | | | |
| 13年度職員数 | 592人 (△26.5%) | | | | | | | | | | |
| 物件費等の庁費の20%節減 | <ul style="list-style-type: none"> ・物件費等の庁費を総額で20%以上削減する。 ・人件費の抑制と併せ、自らに厳しく簡素な財政運営を徹底する。 <p>事務用品や備品の節減、旅費総額の抑制等により、経常的な庁費の節減を図っているが、目標の達成に向けて、なお徹底して節減に努めた。</p> <table border="0"> <tr><td>10年度</td><td>14,222百万円</td></tr> <tr><td>11年度</td><td>13,461百万円 (△5.4%)</td></tr> </table> | 10年度 | 14,222百万円 | 11年度 | 13,461百万円 (△5.4%) | 全 庁 財政課 | 継続実施 △ | | | | |
| 10年度 | 14,222百万円 | | | | | | | | | | |
| 11年度 | 13,461百万円 (△5.4%) | | | | | | | | | | |

| | | | |
|----------------|---|--------------|-----------|
| | <p>12年度 13,021百万円 (△8.4%) 13年度 12,602百万円 (△11.0%)</p> | | |
| 大規模プロジェクトの見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・新規プロジェクトの抑制 ・継続プロジェクトの見直し ・事業評価によるチェックの強化 <p>県立大学、北部老人福祉総合エリア、農業試験場、北欧の杜公園、県庁第二庁舎、屋内温水プールなどの大規模プロジェクトが概ね終了したことなどにより、投資事業費は減少した。また、政策・事業評価システム等を活用し、効果的、効率的な事業の推進に努めた。</p> | 総合政策課 財政課 | 継続実施 ◎ |
| コスト縮減と重点的な事業選択 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の10%コスト縮減を推進する。 ・限られた財源を最大限有効に活用するため、重点的な事業選択を行う。 <p>コスト縮減実績については、平成11年度は8.8%、12年度は9.7%であった。 13年度は、年度当初に公共工事コスト縮減対策に関する秋田県新行動計画を策定した。また、新行動計画に基づき、一層のコスト縮減に努めた。</p> | 全 府 建設管理課 | 継続実施 ○ |
| 業務の外部委託の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託が適当な事務事業を、計画的に委託化する。 ・業務委託に当たっては、経費の適正化、効率化を徹底する。 <p>業務委託の推進に関するガイドライン及び実施計画を定め、業務の外部委託を推進した。</p> <p>○ 11年度から管理運営を委託化した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部老人福祉総合エリア ・玉川温泉ビジターセンター ・青少年交流センター ・下水道汚泥焼却施設（一部） <p>○ 12年度から管理運営を委託化した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健研修センター・県立中央公園 ・小泉潟公園・北欧の杜公園 | 総務課 | 継続実施 ◎ |

| | | | |
|----------------|--|-----|-----------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・県民会館 ・県立美術館 ・生涯学習センター分館 ・スポーツ会館 ・職員公舎 <p>○ 13年度から管理運営を委託化した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学短期大学部 ・男女共同参画センター | | |
| シーリング方式による歳出削減 | <p>収支均衡をめざして、予算編成にあたって、シーリング方式を徹底する。</p> <p>13年度は、単独投資事業及び経常経費について、マイナス5%のシーリングを設定した。</p> | 財政課 | 継続実施 ◎ |

4. 補助金の廃止・縮小

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------------|--|-----|-----------|
| 県単独補助金総額の20%削減 | <p>行政改革推進期間中に補助金総額の20%以上削減を目標とする。</p> <p>10年度 25,696百万円 11年度 22,776百万円(廃止65件、新設22件、△11.4%) 12年度 21,838百万円(廃止61件、新設47件、△15.0%) 13年度 22,545百万円(廃止23件、新設21件、△12.3%) 補助金総額の抑制を図った。</p> | 財政課 | 継続実施 △ |
| 新たな補助ルールの確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・「サンセット方式」のルール化 ・高率補助金の見直し ・零細補助金、類似補助金の廃止、縮小、統合 ・奨励的な補助金の見直し ・団体に対する運営助成的補助の見直し | 財政課 | 継続実施 △ |
| 県単独かさ上げ補助の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・本来の財政負担ルールを基本に、事業主体との経費負担のあり方について見直しする。 ・かさ上げにより高率補助となっているもの | 財政課 | 継続実施 △ |

について補助率等を見直しする。

5. 財源の安定的確保

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--|------------|-----------|-------|---------|-------|------|---------|-------|------|-------------|-------|------|-----|-----------|
| 自主財源の充実確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・国と地方との税源配分の見直し、法人事業税への外形標準課税方式の導入、地方交付税の充実強化などを国に強く働きかける。 ・県税収入率の向上を引き続き推進する。 | 税務課 財政課 | 継続実施 ◎ | | | | | | | | | | | | |
| 未利用財産の処分 | <ul style="list-style-type: none"> 土地等の未利用財産について、売却等により処分を促進する。 ・売却、交換及び庁内再利活用により、平成11年度は3.6万m²を処分した。 ・平成12年度は、16.6万m²を処分した。 ・平成13年度は、3.1万m²を処分した。 | 管財課 | 継続実施 ◎ | | | | | | | | | | | | |
| 県債借入額の抑制 | <p>県債の新規発行額（「財源対策債」等を除く）を予算総額の10%以内に抑制する。</p> <table> <tbody> <tr> <td>10年度借入額</td> <td>895億円</td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>11年度借入額</td> <td>557億円</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>12年度借入額</td> <td>493億円</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>13年度借入額（見込）</td> <td>472億円</td> <td>6.0%</td> </tr> </tbody> </table> | 10年度借入額 | 895億円 | 10.3% | 11年度借入額 | 557億円 | 7.0% | 12年度借入額 | 493億円 | 6.3% | 13年度借入額（見込） | 472億円 | 6.0% | 財政課 | 継続実施 ◎ |
| 10年度借入額 | 895億円 | 10.3% | | | | | | | | | | | | | |
| 11年度借入額 | 557億円 | 7.0% | | | | | | | | | | | | | |
| 12年度借入額 | 493億円 | 6.3% | | | | | | | | | | | | | |
| 13年度借入額（見込） | 472億円 | 6.0% | | | | | | | | | | | | | |

6. 企業会計の健全化

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------------------|--|-----|-----------|
| 企業会計の経営改善、合理化の推進 | <p>企業会計の健全化をめざして徹底した経営改善、合理化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12年度において、効率的な経営の推進に留意して予算執行に努めた。特に、桜島荘の経営について外部機関のアドバイスを得て経営 | 企業局 | 継続実施 ◎ |

| | | | |
|----------------|--|-----------|-----------|
| | <p>分析を取りまとめ、これに基づく経営改善に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12年度より企業局内に「経営会議」を設置し、経営目標を設定して計画的に経営改善、合理化に努めた。(開催回数 3回) ・13年度においても引き続き「経営会議」を開催し、経営改善等に努めた。(開催回数 6回) | | |
| 病院事業の経営改善計画の策定 | <p>一般会計からの繰出しが多額に上っている脳血管研究センター及びリハビリテーション・精神医療センターについて、経営改善計画を策定し、医業収益の増加や職員数の縮減等による事業費用の削減に取り組む。</p> <p>○脳血管研究センターについては、平成10年度に改善計画を策定し、これを推進した結果、事業費用を削減することができた。診療単価の向上策として平成13年9月、ガンマナイフを導入したが、当初設定した目標には達していない。また、研究に関連する人員については、これまでの研究成果と研究部門経費とのバランスを考慮して見直すこととしていたが、研究成果の評価方法が確定しないため、未実施となっている。</p> <p>○リハビリテーション・精神医療センターについては、平成11年度に改善計画を策定し、12年度以降これを実施するとともに、13年度から300床全開床を行うとともに、計画に基づき、さらに具体的な経営改善を進めた。事業費用については、改善計画に基づき、職員数の縮減を行い、給与費の抑制に努めたほか、病院維持管理経費（主に設備、機器類等の保守管理委託費）については、内容を精査の上、可能な限りの節減を実施した。</p> | 医業事業 部 | 継続実施 ○ |

II 時代に即応した組織・機構の再編

(II-1 組織・機構の再編)

1. 本庁組織の再編と機能強化

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------------|---|-------|----------|
| 知事部局7部1局体制への再編 | <p>知事部局の本庁部制を現行8部1局体制から7部1局体制に再編する。</p> <p>平成12年4月から知事部局の本庁部制を再編した。</p> <p>平成14年4月に農林水産部を設置し、7部1局体制に移行した。</p> | 総務課 | 実施済 ◎ |
| 課室の再編 | <p>部制の再編に合わせ、新たな部の体系に沿った事務の移管や課室の再編を行う。</p> <p>平成12年4月から部制の再編に合わせた事務の移管や課室の再編を行った。</p> <p>農林統合に係る部分については、平成14年4月に再編した。</p> | 総務課 | 実施済 ◎ |
| 企業局課室の再編 | <p>土地造成事業、工業用水道事業等の業務体制を見直し、課室の再編を行う。</p> <p>総合的・効率的な事務執行体制をつくるため、平成12年4月から業務課及び工務課を廃止して、これまでの4課から、総務課、企画業務課、電気課の3課とした。</p> | 企業局 | 実施済 ◎ |
| 教育庁課室の再編 | <p>芸術文化行政の知事部局への移管に伴い、課室の再編を行う。</p> <p>平成12年4月から文化課を廃止して、生涯学習課内に文化財保護室を設置した。</p> | 教育庁 | 実施済 ◎ |
| 推進本部の設置 | 複数の部局にまたがる重要な政策課題について、関係部局が連携して総合的に取り組む | 総合政策課 | 実施済 ◎ |

ため「推進本部」を設置する。

- ・平成11年6月1日 4本部設置
少子・子育て対策推進本部
農山村振興対策推進本部
産学官連携推進本部
公共工事コスト縮減対策推進本部
- ・平成11年8月2日 緊急雇用対策推進本部設置
- ・平成12年8月30日 ウエルカム秋田推進本部設置

ウェルカム秋田推進本部は、「ウェルカム秋田アクションプラン」の策定等により、所期の目的を達成し、平成13年3月に解散した。

公共工事コスト縮減対策推進本部は、「コスト縮減行動計画」の策定等により所期の目的を達成し、平成13年5月に解散した。

雇用緊急対策推進本部は、「秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部」が新たに設置されたことにより、平成13年9月に解散した。

現在は、3本部が活動を継続している。

| | | | |
|-----------|---|--------------|----------|
| チーム21の設置 | 県政の抱える特定課題について、専任で短期集中的に推進する柔軟で機動的な組織（チーム21）を立ち上げる。 平成13年度、次の8チームを立ち上げた。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報ハイウェイ活用チーム ・バリアフリー促進チーム ・健康長寿推進チーム ・ふるさと美化推進チーム ・食品産業振興チーム ・循環型農業システム推進チーム ・新事業創出促進チーム ・観光情報発信チーム | 総務課 企画課 | 実施済 ◎ |
| 政策立案体制の強化 | 総合政策課が中心となって政策評価推進体制を確立するとともに、各部の主管課を「〇〇 | 総合政策課 企画課 | 実施済 ◎ |

| | | | |
|-----------|---|------------|----------|
| | 政策課」とする。 | | |
| | 政策評価推進体制を確立するとともに、平成12年4月から各部の主管課を「〇〇政策課」とした。 | | |
| 府内調整体制の強化 | <p>緊急課題への対応と府内調整に当たる「職」を総務部に配置する等、横の連携強化を図る。</p> <p>総務部に総務課を設置するとともに、総務課に考查員を、秘書課に政策監をそれぞれ配置した。</p> | 総務課 | 実施済 ◎ |
| 危機管理体制の整備 | <p>災害や大規模事故など、災害対策本部が所管する危機以外の危機に対応できる体制を整備する。</p> <p>平成12年11月、総合的な体制が整うまでの当面の暫定的対応体制として、総務部に危機管理監を置き、全庁的なサポート体制を確保した。</p> <p>平成13年度は、危機管理について一元的な取扱いを定めた「危機管理計画」とともに、関連する一部のマニュアルを作成した。</p> | 総務課 | 実施済 ◎ |
| 班制の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・「担当」を「班」に再編し班制を導入する。 ・班長を任命し、決裁権限を委譲する。 ・年度途中においても課室長が主体的に班編成を見直す、柔軟な組織運営体制をつくる。 <p>平成11年度は、本庁に班制を導入した。</p> <p>平成12年度から、企業局、教育庁、議会事務局、各種委員会及び知事部局の地方機関（教育、医療、試験研究部門を除く）にも導入した。</p> <p>平成13年度から教育庁所管の地方機関及び教育機関に導入した。</p> | 人事課 教育庁 | 実施済 ◎ |
| 総務事務の集中化 | 本庁各課の総務担当職員を、概ね3課に1課程度の課に集中配置する。 | 総務課 | 実施済 ◎ |

平成12年4月まで本庁60課室中25課に集中配置した。

(企業局は3課中1課、教育庁では9課室中3課に配置)

2. 地方機関の再編と機能強化

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|--------------|--|--------------|-----------|
| 地方部の機能強化 | <p>地方部長が、定例的に副知事に対し各管内の行財政状況を報告する「地方振興会議」を開催するほか、広域行政の推進や市町村の自主的合併を支援するための体制を整備する。</p> <p>地方振興会議を開催するとともに、地方部管内における地方機関が施策・事業を円滑に進めるための「地方部振興会議」を設置した。また、地方部の所管を総務課に移し、地方部と知事及び本庁各部局との連携の強化を図った。</p> <p>平成13年度は、市町村合併支援本部の地方本部を設置した。</p> | 総務課 関係課 | 継続実施 ◎ |
| 福祉事務所と保健所の統合 | <p>保健・医療・福祉サービスの一体的・総合的な推進のため、福祉事務所と保健所を統合し、県内8カ所に「保健福祉センター（仮称）」を設置する。</p> <p>平成12年4月から県内8カ所に「健康福祉センター」を設置した。</p> | 総務課 健康福祉部 | 実施済 ◎ |
| 更生相談所の再編 | <p>身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所を統合し、「障害者更生相談所」として再編強化する。</p> <p>平成12年4月「障害者相談センター」を設置した。</p> | 総務課 健康福祉部 | 実施済 ◎ |

| | | | |
|-------------------|---|----------------|----------|
| 婦人相談所の名称変更 | 婦人相談所を「女性相談所」に名称変更する。 | 総務課 健康福祉部 | 実施済 ◎ |
| | 平成12年4月から婦人相談所を「女性相談所」に名称変更した。 | | |
| 生活系試験研究機関の再編の検討 | 生活系試験研究機関である衛生科学研究所と環境センターについて、再編を検討する。 | 総務課 関係部局 | 実施済 ○ |
| | 再編に向けて庁内で検討を行ったが、業務内容が異なることや場所が離れていることから、総務・管理業務の統合が困難であり、統合のメリットは少ないと判断した。 | | |
| 女性就業援助センターの廃止 | 女性就業援助センターを平成12年度末で廃止する。 | 総務課 生活環境文化部 | 実施済 ◎ |
| | 平成12年度末で廃止した。 | | |
| 農林事務所と普及センターの統合 | 農業行政と普及指導・試験研究の連携を強化するとともに、農業団体や農業者への支援強化のため、農林事務所と普及センターを統合し、県内8カ所に「総合農林事務所（仮称）」を設置する。 | 総務課 農政部 | 実施済 ◎ |
| | 平成12年4月から県内8カ所に「総合農林事務所」を設置した。 | | |
| 生物資源総合開発利用センターの再編 | 生物資源総合開発利用センターについて、農業試験場との統合再編も含めて、そのあり方を検討する。 | 総務課 農政部 | 実施済 ◎ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成13年4月1日、生物資源総合開発利用センターの遺伝資源開発利用センターを農業試験場と統合再編した。 ・ 農業担い手研修教育センターを廃止し、農業技術交流館の研修機能を充実強化し「農業研修センター」とした。 | | |

| | | | |
|----------------|--|-----------------------|-----------|
| 中小企業支援センターの設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業に対する経営相談・指導、情報提供、高度化資金融資等の総合的な窓口となる「中小企業支援センター（仮称）」を設置する。 ・企業支援センターは、中小企業振興公社、テクノポリス開発機構と連携し、企業に対するワンストップサービス体制を構築する。 <p>平成12年4月から秋田県産業振興プラザを開設し、秋田県企業支援センターと財団法人あきた産業振興機構（財団法人中小企業振興公社と財団法人秋田テクノポリス機構が統合）が連携して、ワンストップサービスを提供している。</p> | 経済産業省 農林水産省 労働省 | 実施済 ◎ |
| 総合職業訓練センターの付設化 | <p>総合職業訓練センターを、秋田技術専門校の向浜地区への改築移転に併せ、同校に付設する。</p> <p>平成13年4月から秋田技術専門校の付属施設とした。</p> | 経済産業省 農林水産省 労働省 | 実施済 ◎ |
| 土木事務所の名称変更 | <p>土木部の建設交通部への再編に伴い、土木事務所を「建設事務所」に名称変更する。</p> <p>平成13年4月から土木事務所の名称を「建設事務所」に変更した。</p> | 経済産業省 建設交通部 | 実施済 ◎ |
| ダム管理事務所の統廃合 | <p>ダム管理事務所について、引き続き、統廃合を推進する。</p> <p>統廃合のあり方を再検討したが、費用対効果や人員配置の問題等から、当面は現状のままとする。</p> | 経済産業省 建設交通部 | × |
| 情報提供体制の整備 | <p>8地方部で、新たに策定するガイドラインに基づく積極的な情報提供を行うための体制を整備する。</p> <p>「情報提供の総合的推進に関するガイドライン」に基づき、情報提供体制を整備した。</p> | 経済産業省 農林水産省 労働省 | 継続実施 ◎ |

| | | | |
|--------------|--|-------------|-----------|
| 地方機関の権限強化 | 地方部において、広域行政の推進や地域連携等に関する事業を拡大するとともに、許認可等の権限をできるかぎり地方機関へ移譲する。 | 経営課 企画課 | 継続実施 ◎ |
| | 平成12年度から、各種ボランティアやNPOなどによる地域づくり活動に対して地方部独自の支援を行う「地域のきらめき発掘事業」を創設したほか、平成13年度からは、地方部自らが企画立案した「地方部オリジナルプラン」の事業化を図った。 | | |
| 施設運営外部委託化の推進 | 公園、文化スポーツ、福祉、研修等の公共施設について、管理運営の外部委託を進める。 | 経営課 関係部署 | 継続実施 ◎ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・11年度から4施設を委託化 (北部老人福祉総合エリア、玉川温泉ビジターセンター、青少年交流センター、下水道汚泥焼却施設(一部)) ・12年度から8施設を委託化 (福祉保健研修センター、中央公園、小泉潟公園、北欧の杜公園、県民会館、県立美術館、生涯学習センター分館、スポーツ会館) ・13年度から2施設を委託化 (男女共同参画センター、県立大学短期大学部) | | |

(Ⅱ-2 職員数の縮減と給与等の見直し)

1. 新たな定員適正化計画による職員数の縮減

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------------|--|-----|----------|
| 新たな定員適正化計画の策定 | 平成11年度から平成22年までの12年間を期間とする新たな「定員適正化計画」を策定する。 | 人事課 | 実施済 ◎ |
| | 平成11年3月に定員適正化計画を策定し、11年度から取り組みを開始した。 | | |

| | | | |
|-------------------|---|-----|-----------|
| 平成14年までに 5%縮減 | 行政改革推進期間中の平成14年までに、職員数の5パーセントを縮減する(4,600人体制への移行)。 | 人事課 | 実施済 ◎ |
| | 新たな定員適正化計画により、平成14年度までに、310人(6.4%)縮減した。平成14年4月1日現在の職員数は、4,509人となっている。 | | |
| 平成22年までに 15%縮減 | 12年間で、知事部局の職員数を15%縮減することを目標とする(4,100人体制への移行)。 | 人事課 | 継続実施 - |

2. 教育庁・企業局における職員の縮減

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-----------------|--|-----|-----------|
| 知事部局に準じた職員数の適正化 | 教育庁、企業局についても、知事部局に準じた職員数の適正化を図る。 | | 継続実施 ◎ |
| | <p>【教育庁】 平成14年4月1日現在で、20人(5.8%)の縮減を図った。今後も、組織機構の簡素化や徹底した業務の見直しを継続し、引き続き職員数の縮減に努める。平成14年4月1日現在の職員数は、327人となっている。</p> | 教育庁 | |
| | <p>【企業局】 平成12年1月に策定した新しい定員適正化計画(平成12~14年度)に基づき、平成14年度までに19人(11.3%)縮減した。平成14年4月1日現在の職員数は、149人となっている。</p> | 企業局 | |

3. 業務に応じた効果的な職員配置

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------|----------------------|-----|-----|
| 課所別定員の算定 | 業務量調査及び分析(行政構造改革事業)の | 人事課 | 実施済 |

| | | | |
|----------------|---|-----|-----------|
| ・適正な職員配置 | 成果に基づき、課所別定員を算定し、適正な職員配置を行う。 | | ◎ |
| | 平成11年度までに業務量調査を終了し、業務の削減可能時間等を算定した。 平成12年度は課所別定員モデルを作成した。 | | |
| 「一律縮減再配分方式」の導入 | 職員数の縮減を進めながら、新たな行政需要や事務事業の増減等に対応するため、「一律縮減再配分方式」を導入する。 | 人事課 | 継続実施 ◎ |
| | 各部局に一律2%の縮減を義務付け、定員の縮減を図るとともに、新たな行政需要や事務事業の増減等に対応するため再配分を行った。 | | |

4. 給与等の見直し

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------------------|--|-----|----------|
| 職員数縮減による給与費総額の抑制 | 組織のスリム化・効率化を進め、職員数の縮減等を図り、給与費総額の抑制を図る。 (3頁 3. 経費の徹底した節減合理化「職員数縮減による給与費総額の抑制」参照) | 人事課 | — |
| 時間外勤務手当の30%縮減 | 時間外勤務の事前命令制の徹底等により、30%の縮減を図る。 (4頁 3. 経費の徹底した節減合理化「時間外勤務手当の縮減」参照) | 人事課 | — |
| 勤勉手当への成績率の格差導入検討 | 職員の能力と実績を、給与等に一層反映させ、勤労意欲の向上を図るためにも、成績率の格差導入について検討する。 他の都道府県の動向等を踏まえ、格差導入の手法を検討し、平成12年6月期に支給される勤勉手当から、懲戒処分者に対する成績格差 | 人事課 | 実施済 ◎ |

| | | | |
|---------------|---|-----|----------|
| | を導入した。 平成13年6月期から特定幹部職員について、期末手当から勤勉手当の振り替えを行った。、 | | |
| 高年齢層職員の昇給の見直し | 国や他の都道府県の動向等も踏まえ、高年齢層職員の昇給延伸、昇給停止年齢の見直しについて検討する。 平成13年4月1日から昇給延伸措置を廃止するとともに、昇給停止年齢の引き下げを行った。 | 人事課 | 実施済 ◎ |

(Ⅱ-3 職員の能力開発の推進)

1. 人材育成基本方針の策定

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------------|--|-----|----------|
| 「人材育成基本方針」の策定 | 人材育成の目的、方策などを明確にした人材育成に関する基本方針を策定する。 平成11年度に策定した。 | 人事課 | 実施済 ◎ |

2. 新たな人事管理制度の導入

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-----------------|--|-----|-----------|
| ジョブローテーション制度の確立 | ジョブローテーション制度の確立により職員の能力開発に努める。 人事異動においては、多様な職務経験をさせるため、ジョブローテーションに配慮した。 | 人事課 | 継続実施 ○ |
| 長期キャリア形成制度の確立 | 長期キャリア形成制度の導入により職員の能力開発に努める。 人事異動においては、特定分野での専門性確保について配慮した。 | 人事課 | 継続実施 ○ |

| | | | |
|-------------|---|-----|-----------|
| 公募制の拡充 | 特定分野を明示した公募を行い、職員の適性や意欲を反映した人事配置に努める。 | 人事課 | 継続実施 ◎ |
| | 平成12年度定期人事異動に際して、派遣研修及びワールドゲームズ推進室について実施した。 平成13年度定期人事異動に際しては、チーム21への配置について実施した。 | | |
| 人事評価制度の導入検討 | 職員を客観的な評価基準に基づいて評価する人事評価制度の導入を検討する。 | 人事課 | 継続実施 ◎ |
| | 試験研究機関の研究職員を対象とした人事評価制度の試行的導入について検討した。 | | |

3. 職員研修の充実

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|--------------|---|-----|-----------|
| 派遣研修・交流研修の充実 | 他の地方公共団体との人事交流や、中央省庁や民間への職員の派遣を充実する。 | 人事課 | 継続実施 ◎ |
| | 平成12年度は新たに中国への派遣研修を実施した。 | | |
| 新研修基本計画の策定 | 平成12年度を初年度とする新研修基本計画(5カ年)を策定する。 | 人事課 | 実施済 ◎ |
| | 平成11年12月に新研修基本計画を策定し、平成12年度からこの計画に基づき研修を実施している。 | | |

4. 自己啓発への支援

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------|------|-----|----|
| | | | |

| | | | |
|------------------|---|-----|-----------|
| 資格取得や通信教育受講に対し支援 | 資格取得や通信教育受講に対し支援する。 平成12年度から自己啓発活動支援事業を実施し、公的資格の取得や語学検定試験の受験、通信教育・放送大学の受講等を支援している。 | 人事課 | 継続実施 ◎ |
| 学会や講習会などへの参加奨励 | 学会や講習会などへの参加を奨励する。 平成12年5月から、一定要件を満たす学会、研究会等への参加を職務免除の取扱いとすることとし、奨励に努めた。 | 人事課 | 継続実施 ◎ |

5. 職員の社会参加の奨励

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------------|----------------------------------|-----|-----------|
| ボランティア休暇制度の普及 | ボランティア休暇制度の普及を図るなど、職員の社会参加を奨励する。 | 人事課 | 継続実施 ○ |
| | 様々な機会をとらえて普及を図った。 | | |

(Ⅱ-4 産学官の連携と試験研究機関の機能強化)

1. 科学技術施策の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-------------|--|-------|----------|
| 科学技術基本構想の策定 | 本県における科学技術振興の基本的方向、産学官連携・交流の推進方策や試験研究機関の活性化等を内容とする「基本構想」を策定する。 | 学術振興課 | 実施済 ◎ |
| | 平成12年6月に策定。構想の普及版を作成・配布し、普及を図った。 | | |

2. 産学官の連携交流の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------|------|-----|----|
| | | | |

| | | | |
|-----------------|---|----------------|-----------|
| コーディネート機能の強化 | 大学等の研究シーズ（成果）と企業等の産業化ニーズを結びつける機能の強化を図る。 | 学術振興課 関係部局 | 継続実施 ○ |
| | <ul style="list-style-type: none"> 平成11年度は、研究機関、産業界、有識者、科学技術政策の専門家からなる検討会を設置し、コーディネート機能や共同研究推進のあり方等について検討した。 平成12年度は、地域新産業創出総合支援事業の中の公募型産学官共同研究委託事業を実施し、3件採択した。 | | |
| 共同研究等の充実 | <p>産学官の連携による共同研究や技術移転などを促進する「産学官共同研究支援事業」、「特許流通アドバイザー事業」を実施する。</p> <p>検討会を設置し、共同研究推進のあり方等について検討した。</p> <p>また、研究機関や行政が入手した技術情報等を特許流通アドバイザー活動に結びつけた結果、平成11年度は3件、平成12年度は14件、平成13年度は、23件の許諾契約等が成立した。</p> <p>また、平成13年度は、3件の産学官共同研究支援事業を実施した。</p> | 学術振興課 関係部局 | 継続実施 ◎ |
| 県立大学リエゾンオフィスの設置 | <p>産学官交流の窓口（リエゾンオフィス）を設置し、研究交流の支援組織を整備する。</p> <p>平成11年4月に設置した。</p> | 学術振興課 国際交流課 | 実施済 ◎ |
| 国内外を通ずる研究の交流促進 | <p>国内外を問わず、大学と試験研究機関との交流を進める。</p> <p>平成11年度にハンガリー共和国に学術調査団を派遣し、研究機関の連携の可能性を調査した。</p> <p>平成12年度にハンガリー共和国教育省と知事の間で「研究開発の協力推進に関する覚書」を取り交わした。</p> | 学術振興課 国際交流課 | 継続実施 ○ |

| | | | |
|----------------------|---|---------------|-----------|
| | 平成13年度は学術交流調査団を派遣し、覚書に基づく個別研究機関同士による共同研究の可能性調査等を行った。 | | |
| 全県的、総合的な 産学官連携の推進 | <p>産学官連携・交流を全県的、総合的に推進するための方策を検討し、仕組づくりを進める。</p> <p>平成11年6月に産学官連携推進本部を設置し、検討に着手した。 (前頁「コーディネート機能の強化」参照)</p> | 学術振興課 関係部局 | 継続実施 ○ |

3. 試験研究機関の活性化、効率化

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------------|---|---------------|-----------|
| 研究評価システムの導入 | <p>研究テーマに関する評価システムを検討し、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成11年度は研究機関、産業界、研究評価の専門家からなる検討会を設置し、研究評価の手法や評価基準等の確立を図った。 平成12年度は各試験研究機関一課題について事前評価を試行的に導入した。 平成13年度は全ての課題について事前評価、中間評価を本格導入するとともに、事後評価について検討した。 | 学術振興課 関係部局 | 実施済 ◎ |
| 研究予算の重点的、効率的配分 | <p>研究評価システムに連動し、重点的・効率的に配分する。</p> <p>平成12年度は、試行的な評価に基づき重点的、効率的配分について検討を行った。</p> <p>平成13年度は研究評価システムに基づき、重点的・効率的配分を推進した。</p> | 学術振興課 財政課他 | 継続実施 △ |
| 研究推進への支援強化 | <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の特許化の促進に向けて「秋田県職務発明規程」の見直しを行う。 研究成果に対する顕彰制度等を実施する。 | 学術振興課 関係部局 | 継続実施 △ |

| | | | |
|-----------------|--|---------------|-----------|
| | <p>平成12年度に特許等の出願の迅速化等を目的とした秋田県職務発明規程の改正を行った。</p> <p>平成13年度は、発明や特許取得に対するインセンティブの向上等を目的とした検討を実施した。</p> <p>顕彰制度は、研究評価システムが確立する平成15年度以降実施する。</p> | | |
| 柔軟な研究員採用制度の導入検討 | <p>契約制による任期付研究者の採用等の人事システムについて検討する。</p> <p>平成12年度は、任期付研究員制度の整備を行った。</p> <p>平成13年度は、任期付採用の導入を検討した。</p> | 学術振興課 人事課 | 継続実施 ◎ |
| 共通業務の省力化 | <p>研究機関相互の共通業務の省力化に努める。</p> <p>研究機器の共同利用等について検討した。</p> | 学術振興課 関係部局 | 継続実施 △ |
| 業務の外部委託の拡大 | <p>定型的検査業務や試験圃場業務の嘱託化、委託化を進め、管理業務職員の縮小に努める。</p> <p>高圧ガス保安検査業務を指定検査機関へ移譲したほか、農業短大農場管理業務（教育用施設以外）を委託した。</p> | 総務課 関係部局 | 継続実施 ◎ |

4. 試験研究機関の連携、再編の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-----------------|---|---------------|------|
| 生活系試験研究機関の再編の検討 | <p>生活系試験研究機関である衛生科学研究所と環境センターについて、再編を検討する。</p> <p>（13頁 「生活系試験研究機関の再編の検討」参照）</p> | 総務・学術 関係部局 | 一 |
| 農業系試験研究 | 新農業試験場を農業系の中心として企画情報 | 総務課 | 継続実施 |

| | | | |
|-----------------|--|---------------------------|-----------|
| 機関の連携強化 | <p>機能を拡充し、果樹試験場、畜産試験場と連携強化を図る。</p> | 農業・農業 農政部 | ◎ |
| | 連携強化を推進した。 | | |
| 製造業系試験研究機関の連携強化 | <p>工業技術センターを製造業系の中心とし、高度技術研究所等と連携強化を図る。</p> | 農業・農業 学術振興課 産業経済労働局 | 継続実施 ◎ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度は、高度技術研究所、工業技術センター、大学などの県内研究機関及び企業による「先端技術基盤」「情報」「健康」の分野における新産業創出促進のため、「地域結集型共同研究事業」の採択に向けた基本構想を策定した。 ・平成12年度は、「次世代磁気記録技術と脳医療応用技術開発」を研究テーマとする「地域結集型共同研究事業」が採択され、高度技術研究所をコア研究室として、脳血管研究センター、工業技術センター、大学などの研究機関及び関連企業が参加した共同研究が12月19日にスタートした。 ・平成13年度は、地域結集型共同研究事業報告会を開催するなど、事業への理解と参加に向けた取組を行った。 | | |
| 遺伝資源開発利用センターの再編 | <p>遺伝資源開発利用センターを新農業試験場へ再編統合する。</p> | 農業・農業 | 実施済 ◎ |
| | <p>平成13年4月1日から生物工学部とし、農業試験場と再編統合した。</p> | | |
| 生物工学研究所の抜本的な検討 | <p>農業短大付属生物工学研究所は、県立大学生物資源科学部付属機関とし、県立大学の研究体制整備と合わせ抜本的な見直しを検討する。</p> | 農業・農業 学術振興課 | 継続実施 △ |
| | <p>平成11年4月、生物工学研究所を県立大学生物資源科学部の付属機関とした。生物工学研究所のあり方については、現状分析し、問題点について検討した。</p> | | |

(Ⅱ-5 高等教育機関の充実と連携)

1. 高等教育施策の充実

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------------------|---|-------|-----------|
| 高等教育に関する施策提言の策定 | <p>「秋田県高等教育推進懇談会」を設置し、施策提言を取りまとめる。</p> <p>平成11年度に、「秋田県の今後の高等教育のあり方について（提言）」を取りまとめた。</p> | 学術振興課 | 実施済 ◎ |
| 大学間単位互換制度や教員相互派遣 | <p>県内大学間の単位互換制度や教員の相互派遣などを促進する。</p> <p>平成13年度に、秋田大学、秋田経済法科大学との間で単位互換について協議し、協定を締結した。</p> | 学術振興課 | 継続実施 ○ |
| 大学の県民への開放、交流拡大 | <p>公開講座や大学施設の開放などにより地域への貢献を促進する。</p> <p>毎年、計画的に公開講座を開催（平成13年度延べ25回）したほか、図書館の開放（閲覧）を行った。</p> | 学術振興課 | 継続実施 ◎ |

2. 県立大学の充実、強化

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------------|---|-------|-----------|
| 教育研究、就職対策体制の整備 | <p>学部間の連携と一体性を確保し、学部における円滑な教育研究や就職対策体制を整備する。</p> <p>教員の採用等、年次計画に基づき着実に体制整備を図っているが、開学3年目を迎えた13年度は、就職対策の充実を図った。</p> | 学術振興課 | 継続実施 ○ |
| リエゾンオフィス | 産学官交流、県民や地域との交流のため、大 | 学術振興課 | 実施済 |

| | | |
|--------------|--|-----------|
| の設置 | 学の窓口としてリエゾンオフィスを設置する。 | ◎ |
| | 開学と同時に秋田・本荘両キャンパスにリエゾンオフィスを設置し、専任教員を配置した。公開講座を実施するとともに、県内企業を訪問した。 | |
| 秋田県学術振興財団の整備 | 県立大学等の教育研究活動の成果を地域に積極的に発信するとともに、産学官による共同研究等の円滑化を促進するため、財団（「秋田県学術振興財団（仮称）」）を整備する。 | 実施済 ◎ |
| | 平成11年9月20日に、財団法人秋田県学術連携機構を設立し、県立大学への奨学寄付金や受託研究等の受け入れを開始した。 | |
| 大学院の設置検討 | 大学院の設置について、入学定員や施設整備の規模、教育内容などについて、外部の意見を取り入れ検討を進める。 | 継続実施 ◎ |
| | 12年度は、平成14年4月の開設に向け、研究内容等について学内の検討組織を立ち上げ、基本構想を策定するとともに、大学院棟の基本設計に着手した。 13年度は、システム科学技術研究科の設置の認可を受けるとともに、大学院棟の建築工事に着手した。 | |
| 短期大学部のあり方検討 | 短期大学部としてスタートする農業短大について、県内外の農業を巡る情勢や再編後の状況を見極めながら将来のあり方を検討する。 | 継続実施 △ |
| | 現状分析し、問題点について検討した。 | |

Ⅲ 第三セクターの効率的・機動的運営の推進

1. 法人の統廃合、株式処分

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------------|---|------------|-----------|
| 設立目的を達成した法人の廃止 | <p>事業目的のほとんどが達成されたため、11年度に廃止する。</p> <p>・(財)秋田県公的医療機関振興会</p> <p>平成12年2月、目的達成により解散した。</p> | 経営課 関係課 | 実施済 ◎ |
| 商法法人への組織変更 | <p>公益法人の指導基準に基づき民営化する。</p> <p>・(財)秋田県分析化学センター</p> <p>平成14年4月1日から株式会社に移行した。</p> | 経営課 関係課 | 実施済 ◎ |
| 公益法人からの出資引揚げ | <p>法人の公益性が薄れたことから、県出資を引き揚げる。</p> <p>・(社)秋田県畜産会館</p> <p>平成12年度末引き揚げた。</p> | 経営課 関係課 | 実施済 ◎ |
| 目的達成等による株式処分 | <p>出資後相当の期間が経過し、立ち上がり支援等の目的も達せられたものについて、11年度から処分する。</p> <p>12年度において4社の株式を処分した。 13年度は、みずほホールディングス398株のうち80株を処分した。</p> | 経営課 関係課 | 継続実施 ◎ |
| 類似法人の統合 | <p>・(財)秋田県アイバンク、(財)秋田県臓器移植推進協会について、管理経費の節減と、より効率的な事業執行のため、当面、事務局を一体化し、将来、統合する。</p> <p>-----</p> <p>13年7月、事務局を統合した。</p> <p>-----</p> <p>・4法人を一元化し、12年4月、「スポー</p> | 経営課 関係課 | 継続実施 ◎ |
| | | | 実施済 |

| | | |
|---|------------|----------|
| <p>ツ振興・総合管理公社（仮称）」を発足する。</p> <p>（財）秋田県脳血管医療施設管理公社</p> <p>（財）秋田県環境保全公社</p> <p>（財）秋田県スポーツ振興事業団</p> <p>（財）秋田県脳血管医学振興会</p> | 関係課 | ◎ |
| <p>平成12年4月、4法人を統合した「（財）秋田県総合公社」を発足させた。</p> | | |
| <p>・5法人を統合し、12年4月「農業総合公社（仮称）」を発足する。</p> <p>（財）秋田県農地管理公社</p> <p>（社）秋田県種苗センター</p> <p>（社）秋田県畜産会</p> <p>（社）秋田県畜産開発公社</p> <p>（社）秋田県家畜畜産物衛生指導協会</p> | 農業課 関係課 | 実施済 ◎ |
| <p>12年4月、5法人を統合した「（社）秋田県農業公社」を発足させた。</p> | | |

2. 健全で効率的な法人運営の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------------------|---|------------|-----------|
| 指導指針に基づく効率的な法人運営の推進 | 「秋田県第三セクター検討委員会」の提言を踏まえ、指導指針に基づき健全で効率的な法人運営を推進する。 | 農業課 関係課 | 継続実施 ◎ |
| | 指導指針に基づき、県及び専門家による経営指導班が各法人の経営指導を実施した。 | | |

3. 経営チェック体制の充実強化

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-------------|--|------------|-----------|
| 監事職に会計専門家登用 | 事業規模が10億円以上の法人等の監事職に会計専門家を登用し内部チェック機能を強化 | 農業課 関係課 | 継続実施 ◎ |

| | | | |
|--------------------------|---|------------|-----------|
| | <p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11年度において5法人が外部専門家を登用した。 ・12年度において5法人が登用した。 | | |
| 経営指導班の設置 | <p>11年度から専門家による経営指導班を設置し、経営の早期改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11年度において、社会福祉事業団、林業公社、住宅供給公社、分析化学センター、秋田県勤労者福祉事業団（八郎潟ハイツ）の5法人の経営指導を実施した。 ・12年度は、由利高原鉄道、秋田ふるさと村、秋田県勤労者福祉事業団（いこいの村）の3法人を実施した。 13年度は、内陸縦貫鉄道及び物産振興会の2法人を実施した。 | 経営課 関係課 | 継続実施 ◎ |
| 統一的な「経営評価基準」の策定 ・経営評価 | <p>経営評価制度（10年度策定）に基づく統一的な経営評価を行い、府内経営チェック機能と法人セルフチェック機能を強化・充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11年度は株式会社13法人、公益法人50法人において経営評価を実施した。 ・12年度は株式会社13法人、公益法人42法人が実施した。 ・13年度は株式会社13法人、公益法人41法人が実施した。 | 経営課 関係課 | 継続実施 ◎ |
| 法人経営諸情報の積極的開示 | <p>法人の経営に関する諸情報を積極的に開示する。</p> <p>決算概要等の資料について、11年9月から情報公開室に備え付けるとともに、県のホームページにも掲載した。</p> | 経営課 関係課 | 継続実施 ◎ |

4. 自律的な公社運営の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------------------|--|------------|-------|
| 自己責任に基づく法人運営の推進 | <p>県との責任分担の明確化を図り、自己責任に基づく自主的な法人運営を推進する。</p> <p>各法人において内部経営チェック体制の強化や資産管理の徹底を図るなど、自主的な法人運営を進めた。</p> | 総務課 関係課 | 継続実施◎ |
| 公社間の人事交流の促進 | <p>「(財)秋田県総合公社」に調整機能を持たせ、公社間の人事交流を促進する。</p> <p>12年度に人事交流の実施に向けた「県出資法人人事調整委員会」を設置し、13年度は、6人の人事交流を実施した。</p> | 総務課 関係課 | 継続実施◎ |
| 役員数の15%縮減 | <p>効率的な法人運営を図るため、役員について3年間で概ね15%縮減する。</p> <p>867人→690人 20%縮減</p> | 総務課 関係課 | 実施済◎ |
| 職員数の10%縮減 | <p>効率的な法人運営を図るため、職員について5年間で概ね10%縮減する。</p> <p>15年度目標における途中経過 2,156人→2,120人 2%縮減 (財)総合公社等への新たな業務委託の発生等により縮減幅小</p> | 総務課 関係課 | 継続実施一 |
| 公募制による職員採用試験共同実施 | <p>「(財)秋田県総合公社」による公募制職員採用試験を共同実施する。</p> <p>13年4月採用者から県出資法人の公募制職員採用試験の実施に向けて「県出資法人職員採用試験委員会」を設置した。12名の採用に対し412名の申込(375名の受験)があった。 14年4月採用者では、13名の採用に対し572名</p> | 総務課 関係課 | 継続実施◎ |

の申込（489名の受験）があった。

5. 適切な県関与の確立

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-----------------|---|-----------|-----------|
| 県関係役員の30%縮減 | 経営幹部への民間経営者やプロパー職員の積極的な登用を図るため、県関係役員について3年間で概ね30%縮減する。 212人→147人 31%縮減 | 経営 関係課 | 実施済 ○ |
| 県関係職員の20%縮減 | 経営幹部への民間経営者やプロパー職員の積極的な登用を図るため、県関係職員について5年間で概ね20%縮減する。 15年度目標における途中経過 102人→117人 14%増加 (財)総合公社等への新たな業務委託の発生等により派遣職員増加 | 経営 関係課 | 継続実施 — |
| 県補助金等の見直し・廃止・縮小 | 「サンセット方式」等をルール化し、一定期間を経過した県補助金や委託費等については廃止、縮小を含め見直す。 10年度決算 委託費及び補助金 8,751百万円 12年度決算 委託費及び補助金 8,189百万円 ※ 12年度統合発足した(財)秋田県総合公社、(財)秋田県農業公社、(財)あきた産業振興機構、(財)ワールドゲームズ2001組織委員会除く | 経営 関係課 | 継続実施 ○ |

IV 柔軟でスリムな行政システムの構築

(IV-1 政策・事業評価システムの確立)

1. 評価システムの確立

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------------|---|-------------|-----------|
| 事業レベル評価の実施 | <p>平成10年度に事業評価の一部を試行し、平成11年度から、事業評価を全面実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成11年度補正予算に係る事業78件、平成11年度からの継続事業1,114件及び平成12年度新規事業290件の合計1,482件の事業評価を実施した。 平成12年度及び13年度も、前年同様に約1,400件の事業評価を実施した。 | 全庁 総合政策課 | 継続実施 ◎ |
| 政策・施策レベル評価の実施 | <p>平成11年度から政策・施策評価を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成11年度は、あきた21総合計画の21の政策、70の施策の事前評価を行うとともに、施策目標の設定などを行った。 平成12年度及び13年度は、事中評価として、政策・施策評価を実施した。 | 全庁 総合政策課 | 継続実施 ◎ |

2. 客観的な評価の実施

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-----------------|--|-------------|-----------|
| 施策・事業の数値指標を設定評価 | <ul style="list-style-type: none"> 各施策・事業について、県民に分かりやすい成果指標を設定し、客観的な評価を実施する。 各事業が施策目標の達成にどう貢献しているのか検証する。 <p>各施策において設定した186の施策目標ごとに目標値を明らかにするとともに、施策目標を構成する個別事業について、評価指標の設定を行い、施策目標への貢献度及び達成度</p> | 全庁 総合政策課 | 継続実施 ◎ |

を検証した。

3. 県民満足度の把握

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------|---|-------------|-----------|
| 施策目標値を設定 | <p>総合計画の施策ごとに3ないし5項目程度の目標値を設定（合計で150項目前後）する。</p> <p>平成11年度において、70の施策の推進目標を具体的に数値で表した186の施策目標を各施策に設定した。</p> | 全庁 総合政策課 | 実施済 ◎ |
| 県民満足度の把握 | <p>施策・事業の達成状況等に対する「県民満足度」を把握する。</p> <p>平成11年度から毎年度4,000人の県民を対象に、県民意識調査を実施し、各施策に対する県民の満足度などを把握し、その結果を施策評価や各部局の事業推進に活用している。</p> | 全庁 総合政策課 | 継続実施 ◎ |

4. 評価結果の公表、県民意見の反映

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------|---|-------|-----------|
| 評価結果の公表 | <p>評価結果の概要を広報するとともに、個別評価表については公開する。</p> <p>平成11年度から個別評価表を公表するとともに、評価結果の概要を美の国秋田ネットに掲載・公表している。</p> | 総合政策課 | 継続実施 ◎ |
| 評価手法等の検討 | <p>今後、県民からの意見・提言を反映させるシステムや外部からの評価手法等を検討する。</p> <p>県民意識調査結果のより一層の活用など、評価手法の一部見直しを行うとともに、条例化</p> | 総合政策課 | 継続実施 ◎ |

及び外部評価制度の導入について検討し、「秋田県政策等の評価に関する条例」を制定した。

5. 大規模プロジェクト等に関する評価

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------------------|---|-----------------|-----------|
| 県単独プロジェクトに対する評価 | <p>調査、設計、工事着工の各時点で、「費用対効果分析」や「ランニングコスト試算」を実施する。</p> <p>平成11年度から大規模施設整備事業（事業費100億円以上の基盤整備事業または30億円以上の箱物建設事業）について事業評価を実施し、事業期間終了後も事後評価を行っている。</p> | 全庁 総合政策課 | 継続実施 ◎ |
| 公共事業再評価システムによる評価 | <p>公共事業について、第三者機関によるチェックを行い、事業の効率性や実施過程の透明性の一層の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度は、21件の公共事業に係る県の再評価の内容及び対応方針案（継続20件、休止1件）について、公共事業再評価審議委員会に諮問し、全事業とも妥当との答申を得た。 ・平成12年度は、17件の公共事業に係る県の再評価の内容及び対応方針案（継続15件、中止2件）について、公共事業再評価審議委員会に諮問し、全事業とも妥当との答申を得た。 ・平成13年度は23件の公共事業に係る県の再評価の内容及び対応方針案（継続22件、休止1件）について、公共事業再評価審議委員会に諮問し、全事業とも妥当との答申を得た。 | 建設交通政策課 関係部局 | 継続実施 ◎ |

(IV-2 業務改善運動の推進)

1. 業務量調査・分析の実施

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------|------|-----|----|
|------|------|-----|----|

| | | | |
|-------------|---|-----------|----------|
| 行政構造改革事業の実施 | 業務運営全般について、企業経営感覚の視点を取り入れた事務執行体制の見直しを行うため、平成10年度・11年度の2カ年で知事部局及び教育庁の全職員を対象に、業務量調査及び分析（行政構造改革事業）を実施する。 | 人事課 全庁 | 実施済 ◎ |
| | 行政構造改革事業の結果を踏まえ、平成12年度は、課所別定員モデル策定のため、モデル課所を選定し、詳細な調査・分析を行った。 | | |

2. 業務改善運動の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-----------|--|-----------|----------|
| 業務改善運動の実施 | 職員の時間に対するコスト意識、県民へのサービスマインドの徹底を図り、仕事の簡素化、迅速化のため、職場単位で改善目標を設定し、職員全体で取り組む。 | 人事課 全庁 | 実施済 ◎ |
| | 各課所で業務の改善目標を設定するとともに、実施計画を策定し、その実現に努めた。 | | |

3. 適正な人員配置

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------|--|-----|----------|
| 定員モデルの策定 | 業務量調査・分析による客観的な指標に基づき、全庁の定員モデルを策定し、業務の質・量に応じた適正な人員配置を行う。 | 人事課 | 実施済 △ |
| | 平成12年度において、一部の定員モデルを策定した。 | | |

4. 意思決定システムの確立

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|--------------|---|-----|-----------|
| 決裁権限の下部委譲の推進 | <p>効率的で責任の所在の明確な意思決定システムの確立のため、決裁権限の下部委譲を推進</p> <p>平成11年度からは本庁において、また、平成12年度からは地方機関においても服務、財務等に関する課長又は所長の決裁権限の一部を班長に委譲した。</p> | 人事課 | 継続実施 ○ |

(IV-3 公共工事のコスト削減)

1. 全庁一体となったコスト縮減の取組

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|--------------------|---|--------------|-----------|
| 10%以上のコスト縮減 | <p>「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき少なくとも10%以上の縮減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成11年度の縮減率は、8.8%、平成12年度の縮減率は、9.7%であった。 平成13年度は、年度当初に公共事業コスト縮減対策に関する秋田県新行動計画を策定し、一層のコスト縮減に努めた。 | 建設管理課 関係課 | 継続実施 ○ |
| 公共工事コスト縮減対策推進本部の設置 | <p>公共工事のコスト縮減を推進するため、庁内で組織する推進本部として、「公共工事コスト縮減対策推進本部（仮称）」を設置する。</p> <p>平成11年6月1日に設置し、活動してきたが、「コスト縮減行動計画」の策定等により所期の目的を達成したことから、平成13年5月に解散した。</p> | 建設管理課 関係課 | 実施済 ○ |
| コスト縮減実績の評価と公表 | 平成10年度及び11年度における公共工事のコスト縮減の実績について、新設する推進本部で評価を行い、その結果を翌年度の早期 | 建設管理課 関係課 | 実施済 ○ |

| | | | |
|-------------|---|--------------|-----------|
| | に公表する。 | | |
| | 平成12年5月末に、公共工事コスト縮減対策推進本部において、評価を行い、公表した。また、平成13年4月下旬に9~11年度の3年間にわたって進めてきた「公共工事コスト縮減に関する行動計画」を総括し、評価を行った。 | | |
| コスト縮減の一層の推進 | 行動計画の推進に併せ、新たなコスト縮減のための分野・施策を検討する。また、平成12年度以降もコスト縮減の一層の推進に努める。 | 建設管理課 関係課 | 継続実施 ◎ |
| | 平成13年度当初に策定した新行動計画の推進に併せ、新たなコスト縮減のための分野・施策を検討し、コスト縮減の一層の推進に努めている。 | | |

(IV-4 業務の外部委託の推進)

1. 外部委託基本方針の確立

| 実 施 項 目 | 推 进 状 況 | 所管課 | 摘 要 |
|-------------|--|-----|----------|
| 外部委託基本方針の確立 | 行政運営の効率化、県民サービス向上のため外部委託化を推進する基本方針を定める。 ・委託化は、サービス向上の内容、経済効果や適正な受託機関の有無等を総合的に検討した上で実施する。 ・委託の相手方の決定に当たっては、競争性の確保に努める。 ・既に委託を行っている業務についても、適正かつ効率的に行われているか点検する。 | 総務課 | 実施済 ◎ |
| | 平成12年度に、外部委託の基本方針を「業務委託の推進に関するガイドライン」として取りまとめた。 | | |

2. 業務委託推進計画の策定

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------|---|-----|-------|
| 外部委託の促進 | <p>基本方針に基づき、毎年度推進計画を策定し、計画的に外部委託を促進する。</p> <p>平成12年度に、「業務委託の推進に関するガイドライン」及び「業務委託の推進に関する実施計画」を策定し、外部委託を促進している。</p> | 総務課 | 継続実施◎ |

3. 施設管理運営の委託化

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------------|--|---|-------|
| 施設の管理運営の外部委託化 | <p>施設の管理運営の外部委託を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成11年度 4施設 <ul style="list-style-type: none"> 北部老人福祉総合エリア 玉川温泉ビジターセンター ・ 平成12年度 9施設 <ul style="list-style-type: none"> 青少年交流センター 下水道汚泥焼却施設（一部） 職員公舎 福祉保健研修センター 中央公園、小泉潟公園、北欧の杜公園 県民会館 ・ 平成13年度 2施設 <ul style="list-style-type: none"> 県立美術館、生涯学習センター一分館、スポーツ会館 男女共同参画センター | 健康福祉部 生活環境文化部 教育委員会 建設交通部 総務部 健康福祉部 建設交通部 生活環境文化部 教育委員会 全面振興部 生活環境文化部 | 継続実施◎ |

4. 業務の委託推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------|--|---------------------------------------|-----------|
| 業務の委託推進 | <p>専門的な業務や定型的な業務の外部委託を推進する。</p> <p>以下の業務を外部委託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業短大農場管理業務（教育用施設以外） 大型コンピュータ情報処理業務（3業務） パソコン管理業務（操作障害復旧業務） OA研修（ネットワーク利用研修業務） ネットワーク管理業務（ネットワーク構成維持管理業務） 大型コンピュータ情報処理業務（55業務） 観光宣伝業務（冬の旅キャンペーンPR事業等） 高圧ガス保安検査業務（指定検査機関への移譲） 高圧ガス関係免状交付事務 道路パトロール業務 用地取得業務 工事の設計・積算・監理業務 自動車二税申告受付業務 | 農林部 全面振興部 産業経済部 建設文部省 税務課 | 継続実施 ◎ |

V 県民サービスの向上とパートナーシップの構築

(V-1 県と県民、民間団体との新たなパートナーシップの構築)

1. ボランティア・NPO活動との連携、支援

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-------------------|--|-----------------------------|-------|
| ボランティア情報ネットワークの形成 | <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動情報を一元化して提供するシステムを構築する。 県民の情報収集とボランティア団体間のネットワーク形成を支援する。 <p>○平成11年度 ・県内の各分野のボランティア団体の活動内容等を紹介したボランティア・NPO活動のためのガイドブックを作成した。また、NPOサポートセンターの設立支援やNPO法人の事務局スタッフ等の養成を図った。 ○平成12年度 ・NPOの運営基盤確立のための経営講座、情報発信のためのホームページ作成研修、一般県民・自治体職員等を対象としたNPO基礎講座等を開催し、人材や情報のネットワーク化を進めた。 ・活動や交流の拠点として「秋田県ボランティア・NPO交流サロン」を10月に開設した。 ・「秋田県ボランティア・NPO懇話会」を設置し、民間と行政とのパートナーシップのあり方や役割分担について検討した。 ・ボランティア・NPOの活動を支援するため、ホームページを開設できる機器整備と研修を実施した。</p> | 県民文化政策課 情報ハイウェイ活用チーム | 継続実施◎ |
| ボランティア活動支援センター整備 | 県民の自主的活動の環境を整備する。 | 県民文化政策課 | 継続実施◎ |
| | 平成12~14年度までの継続事業として「ゆとり生活創造センター（仮称）」の建設に着手し、14年度内の開設を目指して工事を進めている | | |

| | | | |
|---------------------|---|-----------------|-----------|
| | る。 | | |
| ボランティアネットワークシステムの確立 | 災害時における府内外の関係機関の連携を強化する。 「有珠山の火山活動に伴う災害ボランティア連絡会議」を平成12年3月に設置し、現地の状況把握、ボランティアの募集等について準備体制を整えた。 | 県民文化政策課 関係部局 | 継続実施 ◎ |
| 法人県民税均等割の減免措置 | NPO法人に対する法人県民税均等割の減免措置 平成10年12月に措置した。 | 税務課 | 実施済 ◎ |

2. 民営化等の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------|---|-----|-----------|
| 民間委託の促進 | 県が直接実施するよりも、民間の技術力や資金力を活用した方が、効果的、効率的に目標を達成できるものは、積極的に業務の民間委託を推進する。 (37頁 IV-4. 業務の外部委託の推進参照) | 総務課 | 継続実施 — |

3. PFI制度の導入検討

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------------|--|---------------|-----------|
| PFI制度の導入検討 | 今後の法制化の動きを踏まえながら、導入に際しての問題点や課題等について検討する。 PFI導入のための情報収集や府内における情報の共有化を進めるとともに、関係職員を対象に「PFI導入の留意点」及び「他自治 | 総合政策課 関係部局 | 継続実施 ◎ |

体の取り組み」をテーマに研修会を開催した。

4. ゼロエミッション型社会の構築

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-------------------|---|-------------|-----------|
| 「県庁環境保全率先実行計画」の推進 | <p>ゼロエミッション（ゴミゼロ）型社会の構築に向けて、県が率先して省資源、省エネルギー、ゴミの減量やリサイクルなどに取り組む。</p> <p>「電気使用量の削減」、「燃料使用量の削減」、「可燃ゴミ排出量の削減」、「コピー用紙使用量の削減」、「グリーン購入の推進」等に取り組んでいる。</p> | 環境政策課 全庁 | 継続実施 ◎ |
| 「ISO14001」の認証取得 | <p>環境管理システムの国際規格である「ISO14001」の認証取得に取り組む。</p> <p>平成12年4月の知事のキックオフ宣言以降、庁内の推進組織体制を整備するとともに、環境管理システムの構築に向けた取組みを進めた。認証に係る本審査が、平成13年3月に行われ、3月28日に認証登録された。</p> | 環境政策課 全庁 | 継続実施 ◎ |

(V-2 規制緩和の推進)

1. 国の計画に基づく規制緩和の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------------------|--|-------|-----------|
| 「規制緩和推進3か年計画」の実施 | 事前規制型の行政から事後チェック型の行政への転換を基本とする「規制緩和推進3か年計画」の推進に努める。 | 関係課 | 継続実施 — |
| 工事の予定価格の事後公表 | <p>工事の予定価格の事後公表を行う。</p> <p>平成11年4月1日から、250万円を超えるものすべてについて実施している。</p> | 建設管理課 | 継続実施 ◎ |

2. 本県独自の規制の見直し

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-----------------|--|----------------|-----------|
| 許認可等の規制についての見直し | 本県独自の許認可規制について、見直しを進める。 | | 継続実施 ◎ |
| | 【平成10年度実施】 ・療育手帳を見開きから定期券式に変更 | 障害福祉課 | |
| | 【平成11年度実施】 ・木材業者及び木材加工業者登録条例の廃止 | 木材産業課 | |
| | 【平成12年度実施】 ・漁港船舶出入届出制を任意に変更 ・興行場の時間制限の廢止 | 水産漁港課 生活衛生課 | |

3. 申請等に伴う手続の簡素化、迅速化の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------------|---|------------|-----------|
| 手続きの簡素化、迅速化の推進 | ①申請書等の記載事項、添付書類の簡素化 11年度実施 5件 12年度実施 4件 13年度実施 4件 ※1件については、添付書類の簡素化不適 | 登録課 関係課 | 継続実施 ◎ |
| | ②許認可等の審査・処理期間の半減・短期化 11年度実施 5件 12年度実施 4件 13年度実施 1件 | | |
| | ③許認可等の有効期間の倍化・延長 11年度実施 1件 12年度実施 2件 | | |
| | ④電話・ファックスでの申込受付による利用手続の簡素化 | | 実施済 ◎ |

| | | |
|----------------------------|-------|-------|
| 【水産振興センター、少年自然の家(3カ所)】 | | |
| ⑤申請・届出手続の電子化・ペーパーレス化を検討した。 | 情報企画課 | 継続実施◎ |

4. ガイドラインの策定による押印廃止の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------------------|--|--------------|------|
| 「押印見直しガイドライン(仮称)」の策定 | 申請・届出に伴う行政手続を簡素化し、県民負担を軽減するため、「押印見直しガイドライン(仮称)」を策定する。 平成12年1月に策定した。 | 情報企画課 | 実施済◎ |
| 押印廃止の推進 | 申請書等に押印を求める必要性や実質的意義が乏しく、廃止しても支障のないものは記名のみとするなど、押印廃止(261件)を推進する。 | 情報企画課 関係課 | 実施済◎ |
| | 11年度実施 21件 12年度実施 198件 13年度実施 42件 | | |

(V-3 さわやかサービス向上運動の推進)

1. 「さわやかサービス向上運動」の全庁的推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-------------|---|-------------|-------|
| 行動指針の策定 | 県が提供すべきサービスの理念や目標を示す「さわやかサービス行動指針」を策定する。 | 情報企画課 | 実施済◎ |
| | 「さわやかサービス行動指針」を策定し、これをもとに府内各課所で「さわやかサービス向上目標」を設定し、サービス改善に努めた。 | | |
| 向上運動の全庁的な推進 | 指針に基づくサービス向上のための具体的改善計画を設定し、行革期間中集中的な推進を | 情報企画課 全庁 | 継続実施◎ |

| | | | |
|------------------|--|-----|----------|
| | 図る。 | | |
| | さわやかサービス行動指針に基づき、全庁で計画を設定した。 | | |
| 「さわやかサービス委員会」の設置 | <p>外部の有識者で構成する「さわやかサービス委員会」を設置し、「さわやかサービス向上運動」の推進状況を点検・評価・公表する。</p> <p>11年10月にさわやかサービス委員会を設置し、「さわやかサービス向上運動」の点検・評価を行うとともに、6カ所の施設調査を実施した。</p> <p>13年12月に、さわやかサービス委員会最終報告書を取りまとめ、公表した。</p> | 総務課 | 実施済 ◎ |

2. 苦情等への対応システムの確立

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------------------|--|-----------|----------|
| 「苦情処理等ガイドライン」の策定 | <p>県民からの意見・要望・苦情等に対し、県の考え方や方針等を迅速かつ分かりやすく答えるための「苦情処理等ガイドライン」を策定</p> <p>・平成11年11月に苦情処理等ガイドラインを策定した。</p> | 広報課 | 実施済 ◎ |
| 対応マニュアル、課所内処理ルールの確立 | <p>本庁、地方機関のすべてにおいて、県民意見等への対応システム（対応マニュアル、課所内処理ルール）を確立する。</p> <p>「苦情処理等ガイドライン」の施行に伴い、各課所等にガイドラインに基づく具体的方法（対応マニュアル、課所内処理ルール）等の作成、周知、適切な運営に努めた。</p> | 広報課 全庁 | 実施済 ◎ |

(V-4 公共施設のサービス改善)

1. 利用目標の設定と外部評価の導入

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------------------|---|-------------|-----------|
| 施設別の利用目標の設定・公表 | 毎年度、施設別に利用率等の数値目標を定め、利用拡大に努める。 | 総務課 関係施設 | 継続実施 ◎ |
| | 毎年度、施設別の利用者数等の数値目標を定め、公表した。 | | |
| 利用実績の公表 | 毎年度、施設別に利用率等の実績を公表する。 | 総務課 関係施設 | 継続実施 ◎ |
| | 11年度の実績については12年5月に公表した。 12年度及び13年度の実績については、それぞれ翌年度の4月に公表した。 | | |
| 委員会による点検・評価・改善指導 | 「さわやかサービス委員会」が毎年度、重点的に取り組むテーマを設定し、各施設におけるサービスの点検、評価、改善指導等を実施する。 | 総務課 関係施設 | 実施済 ◎ |
| | 6施設について実施し、点検結果等をサービス改善についての委員会の最終的な意見として取りまとめた。 | | |
| 要望苦情聴取体制の確立 | すべての施設において、利用者からの要望・苦情を積極的に聴取するとともに、要望・苦情に的確に対応するための体制を確立する。 | 総務課 各施設 | 継続実施 ◎ |
| | 「苦情処理等ガイドライン」に基づき実施している。 | | |

2. 公共施設のサービス改善

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------|------|-----|----|
| | | | |

| | | | |
|-------------|---|---|-----|
| 接遇の改善 | 応対職員の接遇改善のため、研修への参加や接遇マニュアルを作成する。 | ○ | 実施済 |
| | さわやかサービス行動指針に沿って、各関係施設において接遇の改善に努めた。 | | |
| 利用日、利用時間の拡大 | 利用日、利用時間の見直しを行い、利用しやすい施設運営に努める。 | ○ | 実施済 |
| | 図書館・公文書館の開館日数を増やすなど、利用しやすい施設運営に努めた。 | | |
| 利用手続の簡素化 | 利用申込方法の改善や書類作成、押印手続の簡素化を引き続き推進する。 | ○ | 実施済 |
| | 総合生活文化会館、県民会館の利用予約受付期間を6ヵ月前から1年前に早めるなど、利用手続の改善を図った。 | | |

3. 施設運営への県民参加

| 実施項目 | 実施項目 | 所管課 | 摘要 |
|-------|--|-----|-----|
| 県民の参画 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の企画運営に対し県民の積極的な参加を図り、幅広く意見を求める。 施設ガイドや施設管理、主催事業へのさまざまな協力など、各施設の運営に対して幅広く県民の参画を得るよう努める。 <p>各施設においてボランティアの参画を進めた。</p> | ○ | 実施済 |

4. 生涯学習施設や公園の無料開放

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-----------|--|-----|-----|
| 施設の無料化の推進 | 県民への生涯学習の場の提供や高齢者の健康保持の助長のため、生涯学習施設や公園の無 | ○ | 実施済 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | 料開放を進める。 | | |
| | 平成11年4月から博物館、農業科学館、秋田ふるさと村、生態系公園及び水心苑の入園料等の無料化を図り、各施設の利用促進に努めた。 | | |

(V-5 市町村への権限移譲と広域行政の推進)

1. 市町村への権限移譲の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|--------------------|--|-------------|-----------|
| 市町村への権限移譲 | <p>住民に身近な事務を、今後、市町村の意見を聞きながら、積極的に移譲する。</p> <p>県と市町村間、また市町村間に意見の相違があり、具体的な移譲には至らなかった。</p> | 総務課 市町村課 | 継続実施 × |
| 「地方分権推進研究会（仮称）」の設置 | <p>「地方分権推進研究会（仮称）」を設置し、移譲項目・時期・財源措置等の検討、移譲事務マニュアルの作成等を行う。</p> <p>「地方分権推進研究会」を設置し、市町村の実務担当者と移譲項目等について意見交換を行ったが、県と市町村間、また市町村間に意見の相違があり、具体的な移譲には至らなかった。</p> | 総務課 市町村課 | 継続実施 △ |

2. 広域行政の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------------|--|-------------|-----------|
| 行政サービスの広域化の促進 | <p>市町村等が行う広域的な取組に対し積極的に支援。公共的団体の広域的な統合を促進。</p> <p>介護保険関係の事務の一部事務組合実施を指導した。</p> <p>商工や農林水産等の公共的団体の合併を促進</p> | 市町村課 関係課 | 継続実施 ○ |
| | | | |

| | | | |
|----------------------|--|--------------|-------|
| | し、広域行政推進のための環境づくりを進めた。 | | |
| 広域的ネットワークのための基盤整備の促進 | 市街地や集落、公共施設等を連絡する道路整備や市町村間の情報ネットワーク整備を進め、地域の一体性の向上、地域交流の拡大を図る。 | 情報企画課 関係課 | 継続実施◎ |
| | 11年度に、行政情報ネットワークの接続をした。 | | |

3. 市町村合併等の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------------|--|------|-------|
| 市町村合併研究助成制度の創設 | 住民団体等が行う市町村合併の研究等に係る助成制度を創設する。 11年度に「21世紀の広域的まちづくり調査研究等補助金」を創設した。 13年度は、市町村が共同で行う研究事業に対する「共同研究等支援事業費補助金」及び県が重点支援地域に指定した際の「重点支援地域指定市町村支援事業費補助金」を創設した。 | 市町村課 | 継続実施◎ |
| 市町村合併の啓発 | 合併パターンや各種情報を盛り込んだ各種啓発資料を作成するほか、各種研修会で啓発活動を行う。 11年度に実施した「21世紀の広域的まちづくり研究」をもとに、12年度中は要綱及びパンフレットを作成した。 13年度は次の項目を実施した。 ・秋田県市町村合併支援本部及び地方本部の設置 ・リーフレットの全戸配布 ・合併パターン の例示 ・全国リレーションポジウム及び県内3カ所での合併フォーラムの開催 | 市町村課 | 継続実施◎ |

| | | | |
|-----------------|--|------|-----------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの作成 ・各市町村で実施する研修会等への講師派遣 | | |
| 広域連合制度等の周知や活用促進 | <p>広域連合制度等について、その制度の周知や活用促進に努める。</p> <p>一部の広城市町村圏組合と検討を行った。</p> | 市町村課 | 継続実施 X |

VI 公正で透明性の高い行政の推進

(VI-1 情報提供の総合的な推進)

1. 推進ガイドラインの策定による情報提供の充実

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------------|---|--------------|-----------|
| 推進ガイドラインの策定 | <p>県政に関する情報を分かりやすく、正確、迅速に提供するため、「情報提供の推進に関するガイドライン（仮称）」を策定する。</p> <p>平成11年11月1日に通知し、施行した。</p> | 情報公開室 総務課 | 実施済 ◎ |
| 情報の提供に関する施策の充実 | <p>情報の提供に当たって、さまざまな手法を用いながら、正確性の確保と内容の充実を図る。</p> <p>ガイドラインに沿って提供する情報の充実を図っている。</p> | 情報公開室 総務課 | 継続実施 ◎ |

2. 「美の国秋田ネット」の整備・拡充

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-----------------|---|----------------|-----------|
| 「美の国秋田ネット」への一元化 | <p>パソコン通信等や新規開発する情報提供システムを「美の国秋田ネット」に一元化。</p> <p>平成11年度に実施した。</p> | 情報公開室 情報企画課 | 実施済 ◎ |
| 情報検索システムの構築 | <p>県民が知りたい情報を簡単に探し出せるよう、情報検索システムを構築する。</p> <p>平成11年度に実施した。</p> | 情報公開室 情報企画課 | 実施済 ◎ |
| 電子会議の開催 | <p>情報交換を主目的に県民が参加できる電子会議を開催する。</p> <p>平成12年度に実施。テーマの拡充、活発な意見交換を図った。</p> | 情報企画課 | 継続実施 ◎ |

| | | | |
|----------|-------------------------|-------|-----------|
| マルチメディア化 | 動画や音声の再生を行うマルチメディア化を図る。 | 情報企画課 | 継続実施 ◎ |
| | 平成12年度から実施している。 | | |

3. 市町村との情報連携の強化

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-----------|--|-------|-----------|
| ネットワークの形成 | 行政情報ネットワークと市町村との接続を行い、全県ネットワークの形成を図る。 | 情報企画課 | 実施済 ◎ |
| | 平成11年度に実施した。 | | |
| 情報の交流・共有化 | 県と市町村との事務処理の迅速化や効率化、情報の交流や共有化を推進する。 | 情報企画課 | 継続実施 ◎ |
| | 平成12年度から、行政情報ネットワークの活用により、県と市町村との事務処理の迅速化や効率化、情報の交流や共有化を推進するとともに、一部公文書の送達を行っている。 | | |

(VI-2 広報・広聴の充実)

1. 全戸配布広報紙の充実

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|--------------|--|-----|-----------|
| 「県政だより」を毎月発行 | 全戸配布広報紙「県政だよりーあきた新時代ー」を基本的な広報と位置づけ、年6回から毎月発行とし、県政の重要課題に対する取組みや県政運営情報をタイムリーに提供するとともに、分かりやすい紙面づくりに努める。 ・規格 A4判、8ページ ・発行部数 41万部 ・発行回数 年12回（毎月） | 広報課 | 継続実施 ◎ |

平成11年度から実施。13年度からは8ページのうち4ページをフルカラーとした。

2. 県外へ向けた情報発信の充実

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------------------|---|-----|-------|
| 県外向け情報誌の創刊 | <p>秋田県の様々な情報や魅力などを紹介する県外向け情報誌を創刊する。</p> <p>平成11年度から「フロム秋田」を年2回発行している。</p> | 広報課 | 継続実施◎ |
| 「美の国秋田ネット」への掲載 | <p>「美の国秋田ネット」に広報紙等の内容を掲載する。</p> <p>平成11年度から、県政だより「あきた新時代」、県外向け情報誌「フロムあきた」及び県勢ガイドブック「美の国あきた」を掲載している。</p> | 広報課 | 継続実施◎ |
| 青森県・岩手県との連携広報の実施 | <p>青森県・岩手県と連携し、県外情報発信事業として、三県共同のテレビ広報番組を制作・放映する。また、イベント情報について、各県の広報紙に相互に掲載する。</p> <p>平成11年度に北東北三県広報協議会を設立し、13年度まで3カ年にわたり、毎年度テレビ広報番組3本を制作・放映した。広報紙については、3県の情報を相互に掲載した。</p> | 広報課 | 継続実施◎ |

3. 県民が参加するテレビ・ラジオ番組、広報紙面づくり

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-------------|--|-----|-------|
| 県民参加の視点取り入れ | テレビ・ラジオ番組や広報紙面で、県民から寄せられた質問に対する答えを紹介するコーナーを設けるなど、県民参加型の視点を取り | 広報課 | 継続実施◎ |

入れる。

平成11年度から、県政だよりに「あんな声こんな声」のコーナーを設け、県民の声を紹介した。

平成13年度は、「広報の窓」として県民の声の紹介や、質問に対する回答を掲載した。

4. 県民の意見、要望等に対するフォローアップ体制の強化

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|--------------|--|-----|-------|
| フォローアップ体制の強化 | 県民から寄せられた意見、要望等をデータベース化し、検討した経過をフォローしていく体制を強化する。 | 広報課 | 継続実施◎ |
| | 年報「広聴この一年」に県の対応を含めて掲載した。また、フォローアップを行っている。 | | |

5. 県民行政相談員の配置

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------------|--|-----|-------|
| 県民行政相談員の配置 | ・県の業務執行に対する苦情に、公平・中立的な立場から対応する県民行政相談員（2名）を配置する。 | 広報課 | 継続実施◎ |
| | ・平成11年5月10日に2名の相談員を配置した。 ・平成12年度は、相談日を週3日から4日にし、県民の利便性の向上を図った。また、制度のPRに努めるとともに、行政評価事務所や市町村と連携し、相談に対応した。 | | |

(VI-3 情報公開制度の充実)

1. 情報公開条例の施行

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-------------------|---|-------|----------|
| 「情報公開条例」に改正 | <p>公文書の公開と併せて、情報提供施策の充実に努めることにより、情報の公開を総合的に推進することを明らかにするため、「公文書公開条例」を「情報公開条例」に改正。</p> <p>平成11年4月、施行した。 さらに、議会、公安委員会及び警察本部長を実施機関に加えるため条例改正を行った。</p> | 情報公開室 | 実施済 ◎ |
| 「知る権利」・「説明責任」等を明記 | <p>情報公開制度の意義を再確認するため、改正条例には前文を設け、制度の由来・背景として、地方自治の本旨、県民の「知る権利」、「説明責任」等を明記する。</p> <p>平成11年4月施行の「情報公開条例」に明記した。また、公開請求できる者の範囲を「県民」から「何人」に拡大した。(平成13年4月施行)</p> | 情報公開室 | 実施済 ◎ |
| 対象公文書の範囲の拡大 | <p>決裁又は閲覧を終えたものだけでなく、法令等により作成が義務づけられている文書や会議資料等も公開対象公文書に含める。</p> <p>平成11年4月から実施した。 公開対象の文書に「電磁的記録」を加えた。(平成13年4月施行)</p> | 情報公開室 | 実施済 ◎ |
| 公開・非公開基準の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・特定の個人を識別することができる場合であっても、公務員の職務遂行情報に含まれる公務員の職及び氏名に関する情報など、公開の範囲を広げる。 ・行政運営情報について、非公開とすることができますの場合を、より具体的、限定的に規定する。 | 情報公開室 | 実施済 ◎ |

| | | |
|--|----------------|--|
| | 平成11年4月から実施した。 | |
|--|----------------|--|

2. 出資法人の経営情報の提供

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------------|--|-----|-------|
| 経営情報の提供 | 県が出資している一定の法人について、その経営状況を説明する資料を県民が閲覧できるような措置を講ずる。 | 総務課 | 継続実施◎ |
| 平成11年9月から実施した。 | | | |

(VI-4 監査・審査機能の強化)

1. 外部監査制度の導入

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-------------------------------------|---|-----|-------|
| 外部監査人による監査 | 監査機能の独立性と専門性を強化するため、外部監査制度を導入し、外部の専門的な知識を有する者（外部監査人）による監査を行う。 | 総務課 | 継続実施◎ |
| 平成11年度から包括外部監査を実施し、毎年度2月に結果を報告している。 | | | |

2. 監査委員事務局体制の強化

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------|---|----------------|-------|
| 有資格者等の配置 | 有資格者（企業診断士等）や財務・会計などの経験者の配置に努める。 | 人事課 監査委員事務局 | 継続実施◎ |
| | 中小企業診断士の有資格者1名を配置するほか、財務・会計などの経験者の配置に努めた。 | | |
| 専門研修の充実 | 長期研修への派遣など、事務局職員の専門研修 | 監査委員事務局 | 継続実施 |

修の充実を図る。

◎

長期研修に職員を派遣した。

(VI-5 審議会等の整理・統合)

1. 審議会等の統廃合の推進

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------|--|------------|-----------|
| 審議会等の統廃合 | <p>必置規制の緩和や社会経済情勢の変化により存続意義の失われた審議会等を統合・廃止する。その他の審議会等についても関係法律等の改正に合わせ、その必要性を見極め、行政改革推進期間内に改めて見直しを行う。</p> <p>平成11年度以降、関係法律の改正等に応じて見直しを行った。</p> | 総務課 関係課 | 継続実施 ◎ |
| | | | |

2. 委員構成の見直し

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-----------|--|------------|-----------|
| 委員定数の縮減 | <p>審議会等の実質的な審議促進のため、関係法律等の改正状況を見ながら、委員定数の縮減を行う。</p> <p>平成11年12月3日審議会等管理要綱を作成し、定数は審議を効率的に行うための最小限とするように通知し、委員定数の縮減に努めた。</p> | 総務課 関係課 | 継続実施 ◎ |
| 委員重複就任の制限 | <p>県政運営により広く県民の意見を反映させるため、審議会等委員の重複就任を5件以内に制限する。</p> <p>平成11年12月3日作成の審議会等管理要綱により、平成12年2月1日から審議会等委員の重複就任を5件以内とするよう通知し、重</p> | 総務課 関係課 | 継続実施 ◎ |

| | | | |
|-----------|--|------------|-----------|
| | 複就任の制限に努めた。 | | |
| 女性委員の登用拡大 | <p>女性の社会進出を促進するため、行政改革推進期間内に、女性委員の比率を、全体として20%まで引き上げるよう努める。</p> <p>平成11年12月3日女性行政推進計画に基づいて女性登用比率の向上に努めるよう通知した。平成12年度からは女性委員の登用を拡大するため、審議会等委員の共同公募を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性委員登用率 平成12年6月 15.8% 平成13年4月 19.9% 平成14年4月 24.1% | 総務課 関係課 | 継続実施 ◎ |

3. 審議会等の公開

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|----------------|---|------------|-----------|
| 公開に関する指針の策定 | <p>審議会等の審議の状況を県民に明らかにし、開かれた県政を推進するため、「審議会等の公開に関する指針（仮称）」を策定する。</p> <p>平成11年12月3日、審議会等の会議の公開に関する指針を策定した。</p> | 総務課 | 実施済 ◎ |
| 審議会等の会議、審議録の公開 | <p>審議会等の会議、審議録を公開する。</p> <p>平成11年12月3日策定の審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、個人のプライバシーに関する事項等について調停、審査、審議又は調査を行う場合以外は、会議、審議録等を原則公開している。</p> <p>(14年3月末現在 85の審議会等を公開)</p> | 総務課 関係課 | 継続実施 ◎ |
| 情報提供のシステム確立 | <p>積極的な情報提供のシステムを確立する。</p> <p>平成11年度から、審議会情報、開催情報及び審議要旨を美の国秋田ネットに掲載するとと</p> | 総務課 関係課 | 継続実施 ◎ |

もに、資料を情報公開室に備え付けた。

(VI-6 入札・契約制度の改善)

1. 民間の技術力を活用する多様な入札・契約方式の導入

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|-----------------|---|-------|-------|
| 入札時VE（価格競争型）の試行 | <p>工事の入札段階で施工方法等の技術提案を受け付け、審査の上競争参加者を決定し、価格競争により落札者を決定するVE方式を一部の工事について試行する。</p> <p>平成11年4月1日より試行し、これまで11年度に2件実施した。</p> | 建設管理課 | 継続実施○ |
| 契約後VEの試行 | <p>契約した後、施工方法等の技術提案を受け付け、採用された場合、縮減額の一部を受注者に支払うことを前提として、契約額の減額変更を行うVE方式を一部の工事について試行する。</p> <p>平成11年4月1日より試行し、これまで11年度に1件、13年度に1件実施した。</p> | 建設管理課 | 継続実施○ |
| 設計・施工一括発注方式の試行 | <p>概略の仕様書に基づき設計案を受け付け、価格競争により決定された落札者に、設計と施工を一括して発注する方式を試行する。</p> <p>平成11年4月1日より試行したが、実績はない。</p> | 建設管理課 | 継続実施× |

2. 公共工事の入札・契約手続の透明性の向上

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------|--|-------|-------|
| 予定価格の公表 | 予定価格の事後公表を実施するとともに、一部の大規模工事について事前公表を試行し、 | 建設管理課 | 継続実施○ |

| | | | |
|-------------------|--|-------|-----------|
| | 実施の可否を検討する。 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 平成11年4月1日より事前公表を試行した。事後公表は、250万円を超えるすべての工事について実施している。 平成12年5月より、事前公表を2億円以上から1億円以上に拡大した。事前公表は、平成13年9月1日から4千万円以上に拡大し、本格実施した。4千万円未満も抽出して試行した。 | | |
| 経営事項審査の結果の公表 | <p>総合評点及び完成工事高等の審査項目ごとの数値・評点を閲覧方式により公表する。</p> <p>平成11年3月15日より実施している。</p> | 建設管理課 | 継続実施 ◎ |
| 低入札価格調査制度の対象範囲の拡大 | <p>低入札価格調査制度を、公募型指名競争入札及び意欲反映型指名競争入札による工事、入札時VE方式及び設計・施工一括発注方式で行う工事の一部に試行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成11年4月1日より試行し、実績は51件である。 平成12年5月から簡易公募型指名競争入札も対象とし、原則1億円以上の工事について試行（意欲反映型指名競争入札は廃止）し、実績は159件である。 <p>平成13年度も同様に試行し、実績は180件である。</p> | 建設管理課 | 継続実施 ◎ |

3. 物品調達の「オープンカウンター方式」の拡充

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|------------------|---|-----|----------|
| 「オープンカウンター方式」の拡充 | 府内で使用する物品の調達に当たって実施している「オープンカウンター方式」について、発注予定価格（現行5万円未満）の引上げを行うなど、制度の拡充を図る。 | 管財課 | 実施済 ◎ |

| | |
|---------------------------------------|--|
| <p>平成12年4月1日から、発注予定価格を30万円に引き上げた。</p> | |
|---------------------------------------|--|

4. 技術提案や低入札価格に対する審査・調査体制の整備・拡充

| 実施項目 | 推進状況 | 所管課 | 摘要 |
|---------------|---|-------|-----------|
| 審査・調査体制の整備・拡充 | <p>技術提案の審査や適正な契約履行がなされるか否かの調査を公正、的確かつ速やかに行うため、新たに審査委員会を設けるなど、審査・調査体制を整備・拡充し、信頼性と透明性の確保に努める。</p> <p>・ 平成11年6月16日に公共工事技術審査委員会を設置し、審査・調査体制の充実を図っている。</p> | 建設管理課 | 継続実施 ◎ |